

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
京都教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人京都教育大学

所在地 京都府京都市伏見区深草藤森町1

役員の状況

学長名 村田隆紀 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)

理事数 3名

監事数 2名

学部等の構成

教育学部
 大学院教育学研究科
 特殊教育特別専攻科
 附属学校 京都小学校
 桃山小学校
 京都中学校
 桃山中学校
 高等学校
 養護学校
 幼稚園

学生・生徒等数及び教職員数

学 部 名 等	学生・生徒等数	教職員数
教育学部	1,552	204
大学院教育学研究科	161	
特殊教育特別専攻科	20	
附属学校 京都小学校	637	31
桃山小学校	470	20
京都中学校	376	24
桃山中学校	400	25
高等学校	600	37
養護学校	70	30
幼稚園	144	7
合 計	4,430	378

(2) 大学の基本的な目標等

京都教育大学は「教育の総合大学」として学芸についての 教育研究水準の向上を図り、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。

こうした大学としての理念を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

社会的要請に対応した資質能力の優れた実践的指導力を有する教員の養成に努める。

京都府・京都市教育委員会等との連携を深め、現職教員の研修に不可欠の機関として機能することを目指すとともに、地域の小中学校等への支援活動や高大連携事業などを積極的に推進する。

教育大学としての特色を生かして、大学開放事業等による社会貢献活動や「大学コンソーシアム京都」を通じた他大学との連携協力を積極的に進めるとともに、アジア地域を中心に国際交流活動を活発化させる。

教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究の一層の充実と基盤強化を図る観点から、大学の再編・統合について、検討を行う。

全体的な状況

法人となった初年度では、中期目標を達成するための基盤づくり、教員養成大学としての責務を踏まえた特色を強く打ち出すことに取り組んだ。学部改組を途中で断念せざるを得ない状況があったものの、全体としては、以下に記す6点からおおむね年度計画を順調に実施していると判断できる。

今後、教育研究組織の見直しや教員人事の適正化等を進めるとともに、本学の掲げる「教育の総合大学」を目指す上では、教育委員会や地域の総合教育センターとの協力関係、「大学コンソーシアム京都」をはじめ近隣の大学との連携、また、開かれた大学として、社会との双方向的な広報活動を活発に行うことにより、地域の教育・文化活動への積極的参加・協力をいっそう強める必要がある。

1. 法人体制の確立と運営の改善

法人化に伴い、大学の運営組織の体制を確立した。円滑・効果的な大学運営を行うために、学長を中心にして、役員会のもとに、経営協議会、教育研究評議会、及び業務担当・経理担当の監事を置くとともに、法人室として企画調整室・教学支援室・大学評価室・情報化推進室を設置した。同時に、教授会と研究科委員会を統合し、各委員会の整備再編を行い、合理化を図ったが、審議事項の調整などについては課題を残している。

また、教員定員の配置と運用に関して、大学院全専修の成立と共通教育のための枠を確保し、その他を学長裁量枠として、必要に応じて弾力的な運用ができるようにした。事務体制については、合理的な運営のための組織の見直しをするとともに、事務系職員専門性の向上を図るために、学外での研修に積極的に参加させ、また、学内研修を行い、法人化後の意識改革を行った。

さらに、大学の特色を生かした教育研究等への重点投資や点検評価に基づく予算配分システムの確立を図るため、配分方針の検討を行った。特に、事務の合理化・効率化等により積極的に経費縮減策を実施し、学生への教育環境設備経費、自主企画研究活動支援経費や教員の教育研究活性化経費などを増額し、教育研究の活性化に繋げた。とりわけ、科学研究費補助金の申請率向上を目指し、資金獲得のための研修会の開催、マニュアルの作成・配布、予算配分を通じての申請支援等、外部資金獲得に向けて積極的に取り組んだ。

安全管理については、法人自体がすべての責任を負うことになったことを勘案し、新しい分野であったが関係者が全力を挙げて取り組み、特にその基盤整備に力を入れた。

2. 教育学部の改組

教員需要の増加に対応すべく総合科学課程の学生定員の一部を学校教育教員養成課程に移すことを基本とした学部改組案をまとめ、それに合わせたカリキュラムの整備に取りかかったが、文部科学省より「教員養成定員抑制」が撤廃されていないため時期尚早とのことで、実現には至らなかった。そこで、社会の要請に対応した大学づくりとして、17年度に改めて新しい学部改組案を作成することになり、共通教育科目や専門基礎科目、専攻専門科目等を有機的に連結させたカリキュラムについて継続的に検討を行っている。

また、将来優れた教師になる資質を持つ学生を確保するために、多元的な入学者選抜を実施する必要があり、本学が行っている入学試験状況調査や受験企業等による調査から、そのあり方や方法について見直しを行った。結果、地域推薦入学枠等の導入を目指し、実施の具体化に向けて、検討中である。

3. 学部・大学院における教育研究の充実

(1) 学部学生に対する実地教育

実践的指導力の育成を図るため、京都府・市教育委員会との連携のもと、「教育課題研究実地演習」と「学校インターンシップ研修」を正規授業科目として設置するとともに、従来からの「学生ボランティア・スクールサポート事業」等を積極的に遂行した。さらに充実させるためには、多様なキャリアを持った教員の採用が望まれる。

(2) 大学院における現職教員への対応

現職教員等の受入れ促進のために、新設「実践教育学コース」の入試や社会人特別選抜、及び二次募集を実施した。結果、定員の3分の1の現職教員の入学者を得た。また、京都駅前に、サテライト教室を開設し、特に現職教員に対して、公開講座や大学院特別講義(夜間)を行った。17年度からは、サテライト教室を本格稼働させ、実践教育学等の授業を夜間開講する。

(3) 学生の自主企画研究活動への支援

従来の「京教学生科研費」を「e-Project@kyokyo」とし、研究終了時の報告書提出に加え、教職員も加わった全学的な共同研究発表会を実施するなど、内容を充実させた。参加する学生の専攻も多岐にわたり、全学的な事業として確実に浸透してきている。

(4) 外国人留学生への支援体制

日常的な学習・生活面の支援として、教職員、学生のチューターやフェローを配置している。また、奨学金や貸し付け等の制度を設け、経済的な支援も行っている。

(5) 国際交流や提携

既提携大学との交流を充実させるとともに、16年度新たに、韓国春川教育大学及びカナダケベック州立大学モンリオール校との学術交流協定・学生交換協定を締結し、国際交流事業を拡充することができた。

また附属学校でも、各校が独自に、海外の提携校との共同授業や児童・生徒の交流を図り、実施している。いずれも定期的なプログラムを継続して行うことにより、国際理解教育が充実してきている。

さらに附属教育実践総合センターでは、独自のプロジェクトの遂行とともに、国際間の遠隔共同講義や演習、共同研究に取り組み、海外の教育関係機関からの研修も積極的に受入れている。

4. 附属学校の将来構想に向けての取り組み

大学との連携のもと、「9年制義務教育学校」(京都小・中学校)、「幼小中一貫教育」(幼稚園・桃山小・中学校)、「スーパーサイエンスハイスクール」(高等学校)などの構想を実現するため、具体的なカリキュラムに関わる研究が進められている。また、現在計画中の「国際教育支援センター」の設置や、養護学校におけるセンター的機能を充実させるための特別支援教育についての検討委員会の設置などは、学内のみならず地域との連携・協力に寄与していくものである。

5. 教育研究業績の評価や情報公開

大学の教育研究の水準やその成果等に関して、自己点検・評価を行い、積極的に公開するために、「アニュアルレポート」(大学概要編、個人別教育研究活動編)や「地域貢献・支援のためのデータベース」を作成し、近畿を中心とする諸機関に配布、ホームページに掲載した。今後、大学情報についてのデータベース化を推進する必要がある。

6. 施設マネジメント

施設マネジメントを進めるための体制を整備することを最優先課題とし、企画調整室の下で、諸規定の整備、マネジメントの円滑な実施を目的として施設課の組織改編を行った。また、施設の点検・評価及び有効活用を円滑に実施するため既存施設の施設使用実態調査を行い、取りまとめた。

施設整備計画については、安全・防災・環境等に配慮したキャンパスづくりを目的として、バリアフリー等身障者用設備の調査を実施し、その整備事業計画を策定した。また、16年度版キャンパス・マスタープランを作成し、学習環境改善のための整備事業を積極的に実施した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標 学校教育のみならず、社会教育、生涯学習等の広い分野で教育に貢献しうる実践的指導力と問題解決能力を兼ね備えた人材の育成を行う。

中期目標 [学士課程] 教育学部は、教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>学校教育教員養成課程は、広い教養・学識及び柔軟な教育実践力を修得させることにより、学校教育に貢献できる教育者を養成する。</p> <p>また総合科学課程は、広い教育的視野を持ち、情報化、国際化や環境問題などの社会の当面する諸問題に積極的に対応できる人材を養成する。</p> <p>なお、教員需要の増減等の社会情勢の変化に適切に対応するため教育組織の見直しを適宜行い、課程間の学生定員の移動を含む学部組織の改編を的確に進める。</p> <p>また学校教育教員養成課程については、卒業生の教員就職率の向上に努めるとともに、総合科学課程は、様々な分野で活躍しうる人材の輩出を図り、企業、公務員や教員等への就職を推進する。</p>	<p>学校教育教員養成課程へ総合科学課程から学生定員を相当程度移動する学部改組案を作成し、17年度の実現に向けて取り組む。</p> <p>学校教育教員養成課程については教員への就職率、総合科学課程については企業、公務員や教員等への就職状況のデータに基づき、就職率向上のための指導・支援体制の充実に向けた検討を続ける。</p>	<p>総合科学課程の学生定員の一部を学校教育教員養成課程に移すことを基本とした改組案をまとめた。</p> <p>就職対策連絡協議会を立ち上げ、就職状況調査、就職希望調査を行い、学生の就職に関する情報の把握に努めるとともに、教職、一般企業、公務員希望者への就職セミナー開催による学生への支援を引き続き行った。</p> <p>特に、これまでの企業インターンシップに加え、教員志望の学生支援として新たに附属学校以外の小中学校における学校インターンシップ研修を教育課程として導入した。</p>

中期目標 [大学院課程] 大学院教育学研究科修士課程は、学士課程における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、教育関係諸科学の研究を深めさせることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者を養成することを教育目的とする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>大学院教育学研究科修士課程は、新しい時代の教育を創造しうる高度な教育の専門性の修得と教育実践に関わることを通じた実践的教育能力の向上を図るとともに、現職教員の再教育の場として、学校教育において指導的立場に立ちうる人材の養成を行う。なお、特に学校教育に関わる就職率の向上を図る。</p>	<p>修了生の教員への就職状況（現職者の復帰率等も含む。）を調査し、その改善に向けた対策の検討を行う。</p>	<p>修了生（進学者及び留学生を除く。）の教員就職者（臨時的採用も含む。）の割合は、54.5%（14年度）、50.8%（15年度）、54.5%（16年度）となっている。現職教員については、殆どが復帰しているが、これを除くと未だ50%に達していないことが課題である。今後、就職状況改善に向けての方策については検討する。</p>

1 大学の教育研究等の質の向上
 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標 [学士課程] 教育学部の入学者選抜は、学校教育教員養成課程においては強い教員志望と教育者としての適性、資質、情熱をもつ人材、また総合科学課程においては教育への志向とともに広い視野とそれぞれの分野への積極的な関心をもつ人材を得ることを基本方針とする。
 また、現代社会の多様なニーズに適切に対応しうる入学者選抜を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
入学者選抜の基本方針に照らし、多元的な入学者選抜を行う。とくに、学校教育教員養成課程への編入生の受け入れを16年度から実施する。	前・後期入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施する。また、入学者選抜の在り方やその方法についての見直しを行う。	一般選抜前期・後期入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施。本学の一般入試の志願者倍率が近年低下していることの原因を考察するため、13年度以降の入学試験状況の調査とその分析を行い、現行の後期重視を見直す。センター試験の比率を見直す。との結論を得、報告書を作成した。併せて、受験関連企業に本学の入試についての調査を依頼し、分析結果の説明会を実施。また、別の受験関連企業や他大学教員による入試に係わる「教育学部を取り巻く受験環境」に関する講演会実施。京都府北部の教員を確保するという観点から地域推薦枠の導入を検討。	
	総合科学課程への編入学を実施するとともに、新たに学校教育教員養成課程への編入学の受け入れを開始する。	両課程への編入学試験を実施した。特に、学校教育教員養成課程には145名もの志願者があり、14名が合格した。今後、修学状況の調査を行い、入学者選抜方法の問題点を整理し、更なる工夫・改善を行う必要がある。	
入学者選抜の基本方針を学外に積極的に周知・公表する。	大学ホームページ、大学案内等により入学者選抜方針の積極的な公表を開始する。	全ての入試に対する17年度募集要項にアドミッション・ポリシー及び選抜方法を記載。	
	オープン・キャンパスを実施するとともに、その充実のための検討を行う。	8月にオープン・キャンパスを開催し、1,000名を超える参加者があった。新たに、11月に秋のオープン・キャンパスを開催し、250名の参加者があった。特に、高校1・2年生を対象にした取り組みを行った。	
入学者の履修状況及び卒業後の進路状況等の追跡調査の結果等をもとに、選抜方法の改善を図る。	選抜方法の改善のための入学者の統一的な追跡調査を実施する。	入学者に対するアンケートのまとめを行った。入学後の統一的追跡調査については、実施方法等を検討中。	

中期目標 [学士課程] 幅広い見識及び総合的な判断力とともに、高度な専門性を備えた人材を養成するための体系的な教育課程のより一層の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学士課程の全ての学生に共通して求められる諸能力の育成を図るため共通教育科目を置くとともに、各課程に専門教育への導入としての基礎的教養を育成するための専門基礎科目を置く。そして、これらの基礎的な教育の上に各課程・コース・専攻の専門的な教育を配置し、両者を有機的に連結させた教育課程を編成する。	17年度実施予定の学部改組での教育課程において、共通教育科目、専門基礎科目、専攻専門科目を有機的に連結させたカリキュラムを設定し、その改善に向けた検討を行う。	学部の改組計画に向けて専攻専門科目のカリキュラム整備に取り組んだが、新しい統一的なカリキュラムの設定には至らなかった。	
共通教育科目の教育課程の編成及び教育内容や学習指導法等に関して、教育目標に照らした改善を行う。また共通教育・外国語科目の修得単位数や教育内容等については、平成17年度までに必要な見直しを行う。	課程の設置目的に則した教育課程の編成を行うため、授業科目編成・単位数設定等を見直し、17年度実施を目指す。	学部改組案の主旨を尊重して共通科目の整理・統合を継続して行っている。	
	共通教育・外国語科目の在り方の見直しを行う。	継続的に検討中。	
大学コンソーシアム京都や他大学との単位互換を積極的に推進する。	大学コンソーシアム京都を活用した加盟他大学との単位互換及び大阪教育大学・奈良教育大学・京都	大学コンソーシアム京都へは、66科目延べ127人の学生が参加。近畿地区四教育大学（大阪教育、奈良教育、兵庫教育大学及び本学）のカリキュラム検討専門部会を定期的に開催。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	工芸繊維大学との単位互換を実施する。	既存の三教育大学（大阪教育、奈良教育及び本学）間単位互換協定に兵庫教育大学を加え四教育大学間協定に改めた。
近畿の四教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の改善に積極的に取り組む。	近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施準備を行う。	定期的に具体化に向けての検討会議を開催し、共同授業の実施案を作成。

中期目標	〔学士課程〕教育効果を高めるため、教育目的や学修の意義等を学生に明確に周知するとともに、授業内容・方法の充実と改善を積極的に推進し、また学生指導体制の充実と研究活動の積極的支援を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育内容や学習の目的・意義等を学生に明確に周知する。	履修ガイダンスを実施し、その充実を図る。 シラバスによる授業の到達目標、成績評価方法等の明示を行う。 指導教員による履修指導を実施し、その充実を図る。 全学的なキャリア・ガイダンスの実施に向けた検討を行う。	授業科目登録時に指導教員による履修指導の徹底を図るとともに、年度末成績返還時に回生別に全体と専攻毎の履修指導を行った。また、後期の履修登録時にカリキュラムカウンセリングを行った。 教務委員会において各教員のシラバスのチェックを行った。その結果を17年度シラバス作成に反映させた。 履修登録時期の指導に加え、単位僅少学生に対して重点指導を行った。 キャリア教育関連科目の設置について検討中。
学校教育教員養成課程においては、附属学校等における観察・参加、教育実習等の実践的指導力の育成を目指した授業内容・方法を充実する。総合科学課程においては、広い視野を持ち現代社会の諸問題に対応できるような授業内容・方法を充実する。	実地教育プログラムの充実のための検討を行う。 地域社会等との関連を重視した教育内容・方法の検討を行う。	附属学校以外の小中学校における学校インターンシップ研修として、従来から続けている京都市内の小中学校における「学校インターンシップ研修」及び16年度から始めた京都府内小学校における「教育課題研究実地演習」を正規科目とした。 【詳細は、18頁の特記事項-1のとおり】 子どもふれあい教室、社会活動論などの個々の授業科目での取組は継続されているが、全学的な取組までには至っていない。
授業外での学習指導を充実するとともに、自主的学習のための施設・設備の充実に努める。	授業外での効果的な学習指導のためにオフィス・アワーを実施するとともに、指導教員制等の充実を図る。 自主的学習の充実に向けた施設・設備の在り方に関する検討を行う。	各教員によるオフィス・アワーを継続的に実施。 学長のオフィス・アワーに加え、今年度から副学長も開設。 新入生全員を対象とした学長によるランチミーティングを行った。 自主的学習施設の整備に向けて、施設利用実態調査を行った。
附属教育実践総合センターは、遠隔メディアやeラーニングを積極的に活用して教育実践を充実する。	附属教育実践総合センターは、外国人留学生向け日本語学習WBT（Web-based Training：Web上での自主学習）教材及び学部学生向け講義補習用WBT教材のコンテンツ開発に向けた調査を行う。 附属教育実践総合センターは、SCS・遠隔講義システムによる単位互換共同講義に係る調査を行う。	外国人留学生向け日本語学習WBTプロトタイプ版1編を開発中である。日本語学習の講義を本学教員に依頼し、ビデオ撮影を完了。編集・キャプション挿入の段階に入っている。 【注1（7頁で引用）】 大学間の遠隔共同講義を、既に数年間実施している。技術的には単位互換共同講義は可能と思われるが、単位互換については運営・運用上の問題点が多くあって、単位互換は実現していない。 【注2（7頁で引用）】
附属環境教育実践センターは、栽培学習園等を利用した環境教育の実践的研究を推進する。	附属環境教育実践センターは、栽培学習園を利用した環境教育の実践的研究を行う。 附属環境教育実践センターは、環境共生園、環境教育リサイクルシステムの整備を開始する。	授業及び公開講座に加え、地域の学校園の生徒等を対象にして、栽培学習園での植物栽培体験を通じた環境教育を実施。 杉樹皮等の植物栽培への利用研究を行った。 久美浜海岸に自生する海浜植物の増殖について研究。 【注3（7頁で引用）】 環境教育有機物リサイクルシステムを設置。 環境共生園については、環境教育の実地演習の場として、大学、附属学校園の授業等と関連づけて整備を開始。 【注4（7頁で引用）】

中期目標 [学士課程] 授業の到達目標や成績評価方法、成績評価基準等を明確に示すことにより、学生の学習への積極的な取組みを促進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
統一的な成績評価指針に基づく成績評価を全学的に実施するとともに、全ての授業科目において授業の到達目標や成績評価方法をシラバス等により明示する。また成績評価における形成的評価や多面的評価の導入を促進する。	全学的な統一指針に基づく成績評価を実施するための検討を行う。 厳格な成績評価の実施に向けた検討を行う。	日常の学生の勉学を促すため、成績評価方法の改善及びシラバスへの成績評価方法を明示するよう全教員に指示。 教員による授業実施報告書の提出を今年度は試行的に導入。
履修登録単位数の上限設定を見直すとともに、GPA制度を19年度までに導入する。	履修登録単位数の上限設定を実施するとともに、GPA制度の導入に向けた検討を行う。	履修登録単位数の上限を半期28単位としているが、GPA制度については検討に至らなかった。

中期目標 [大学院課程] 教育学研究科の入学者選抜は、教育に関する高度な専門性と教育実践力を修得しようとする意欲と資質、能力を有する人材、及び学校教育に関する高度な実践的能力の修得を目指す現職教員を受入れることを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育学研究科の入学者選抜の基本方針に照らし、学士課程卒業者を対象とした入学者の選抜と現職教員等を対象とした入学者選抜とを行う。	学士課程卒業者を対象としたA型入試、現職教員等を対象としたB型入試を実施するとともに、その改善に向けた検討を行う。 入学機会の拡大を図るため、二次募集を実施する。	今年度もA型入試及びB型入試を実施。現職教員等の受験・受入れを促進するために、「実践教育学コース」を17年度に新設することを決定、入試を実施。社会人（教育行政職）入試を実施。【詳細は、18頁の特記事項-2のとおり】 7つの募集区分で二次募集を実施。また、サテライト教室開設に伴う行事の一環として、大学院特別講義を夜間開講し、現職教員に周知を図った。【詳細は、18頁の特記事項-2のとおり】
高度な学力と日本語能力を備え、教育に関する高い研究意欲と明確な研究目的を持つ留学生を選抜するための大学院外国人留学生特別選抜を行う。	外国人留学生特別選抜を実施する。	外国人留学生特別選抜を実施。
入学者選抜の基本方針を学外に積極的に周知・公表する。	大学ホームページ、大学案内等における入学者選抜方針の公表を開始する。 オープンキャンパスを実施するとともに、その充実のための検討を行う。	全ての入試に対する17年度募集要項にアドミッション・ポリシー及び選抜方法を記載。 7月に大学院説明会を開催。（参加者：約100名）
現職教員の再教育という教育学研究科の使命に鑑み、入試方法、教育課程や教育内容、教育指導体制、授業開講形態、修学期間等の改善を積極的に図ることにより、中期目標終了時までに現職教員の入学定員に対する割合が1/3以上となるよう努力する。	現職教員再教育という教育学研究科の使命から、大学院の教育組織、教育課程、教育内容及び教育指導体制等の改善に向けた検討を行う。 近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施準備を行う。	17年度より開設する「学校教育専修実践教育学コース」において、独自の授業科目を設定した。サテライト教室で夜間開講する。臨床心理士受験資格1種の認定を目指して、臨床心理学分野を臨床心理学コースとして位置づけ、授業科目をより専門的に整備。 実施準備のための会議を開催。

中期目標 [大学院課程] 教育の理論と実践に関する優れた能力を育成するための体系的な教育課程を編成する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育学研究科の教育目的を達成するため、各専攻・専修における専門的な研究を深めるとともに	現職教員の再教育促進のため、入試方法、教育課程・教育内容、教	京都駅前のキャンパスプラザ京都にサテライト教室を開設。平成17年度から、夜間、サテライト教室にて実践教育学コ

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
に、教育に関する広い視野と実践的な研究能力を養成する教育課程の再編成を18年度までに行う。	育指導体制、授業開講形態及び修学期間等の改善に向けた検討を行う。	一、授業を開講するための準備を行った。開講時間は、現職教員で勤務しながら受講する者への便宜を図るため18時20分からとした。【詳細は、18頁の特記事項-2のとおり】
教育課程の体系的編成に関する全学的な見直しと改善を行う。特に実践的な研究能力の養成のための教育課程の充実を図る。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。)
近畿の四教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の改善に積極的に取り組む。		近畿四教育大学でのeラーニング活用の授業の準備に向けての会議を開催。

中期目標 [大学院課程] 教育効果を高めるため、教育目的や学修の意義等を学生に明確に周知するとともに、授業内容・方法の充実と改善を積極的に推進し、また学生指導体制の充実と研究活動の積極的支援を図る。

【詳細】 = 【詳細は、18頁の特記事項-2のとおり】

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
現職教員等の履修に配慮するため、夜間・土曜・休業時等の多様な授業開講形態を拡充するとともに、柔軟な修了年限制を導入し、長期履修学生の受け入れを16年度から開始する。	長期履修制度による学生の受け入れを開始する。 修士論文の在り方の見直しに向けた検討を行う。 現職教員の修学条件の改善のため、サテライト教室を開設する。	長期履修制度による学生の受け入れを開始。【詳細】 修士論文の代替え措置について他大学の状況調査を行い、本学での代替え措置を検討した。 京都駅前のキャンパスプラザ京都にサテライト教室を開設し、夜間特別授業等を行った。【詳細】
授業形態や授業内容・方法の改善を促進する。特に附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業や研究指導を拡充する。	附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業内容・方法の改善を図る。	教科に関する教育実践特別研究授業科目の見直しに向け検討中。
附属教育実践総合センターは、遠隔メディアやeラーニングを積極的に活用して教育実践を充実する。	附属教育実践総合センターは、外国人留学生向け日本語学習WBT(Web-based Training: Web上での自主学習)教材及び学部学生向け講義補習用WBT教材のコンテンツ開発に向けた調査を行う。 附属教育実践総合センターは、SCS・遠隔講義システムによる単位互換共同講義に係る調査を行う。	【5頁注1に同じ。】 【5頁注2に同じ。】
環境教育実践センターは、栽培学習園等を利用した環境教育の実践的研究を推進する。	附属環境教育実践センターは、栽培学習園を利用した環境教育の実践的研究を行う。 附属環境教育実践センターは、環境共生園、環境教育リサイクルシステムの整備を開始する。	【5頁注3に同じ。】 【5頁注4に同じ。】

中期目標 [大学院課程] 授業の到達目標や成績評価方法、成績評価基準等を明確に示すことにより、学生の学修への積極的な取り組みを促進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
統一的な成績評価指針に基づく成績評価を全学的に実施するとともに、全ての授業科目において授業の到達目標や成績評価方法をシラバス等によって明示する。統一指針に基づく成績評価については、指針の策定を16年度から行い18年度からの実施を目指す。	シラバスの導入及び授業の到達目標、成績評価方法等の明示に向けた検討を行う。 統一指針に基づく成績評価について検討を行う。	16年度は、一部の科目についてシラバスを作成し、学生に配布。 統一的な成績評価指針の作成に向け検討中

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教育目標の実現を図るための教育体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育内容に関する組織的な検討と改善を積極的に進める。特に共通教育科目等に関する全学的な運営体制の整備を行う。また教育学研究科については、教育課程、教育内容、教育研究指導方法等に関する組織的な運営体制の整備を平成18年度までに行う。	全学的な教育体制の充実を図るため、教学支援室を設置する。	教学支援室を設置し、毎週1回定期的に会議を行った。
	共通教育科目及び全学的に実施する授業科目に関する全学的な運営体制の整備に向けた検討を行う。	本年度前期及び後期の各授業における受講者数などを調査し、検討を開始。
系・コース・専攻等の学生教育組織と教員組織とのあり方に関する見直しを行い、19年度までに新しい体制に移行する。	学生教育組織と教員組織の在り方の改善に向け、現状の問題点の把握を行う。	改善に向けた検討を行い、両課程の教員責任体制案を作成。

中期目標 教育や自主的学習の充実のために必要な施設・設備、情報機器や情報ネットワーク等の整備に努め、その積極的な活用を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
授業に必要な施設・設備の充実と活用に努めるとともに、図書館、演習室・資料室等の自主的学習のための施設・設備の充実に努める。また情報機器や情報ネットワークの整備・拡充に努め、授業での積極的な活用を図る。	自主的学習のための施設・設備を充実・活用するための改善計画を検討する。	施設利用実態調査結果にもとづいた自主的学習施設整備に向けての検討を開始。
	情報処理センターは、施設内の情報機器の次期システムの検討を行う。	高速・高度な性能を有する情報機器及びセキュリティ面で優れたネットワーク関連システムを導入することを目標として、次期システムの検討を行い、資料提供招請のための導入説明会を開催。
情報処理センターは、情報導入教育及び教養教育としての情報教育の推進に積極的に取り組む。	附属図書館は、サービスを充実するため、図書の収集、管理及び施設環境の改善を図る。	情報メディアの多様化に対応するために図書館資料構成要項を改訂。多様なニーズに対応するため、図書の推薦方法を改めた。利用者の資料探索を容易にするための検討を開始。
	情報処理センターは、新入生全員に対する情報導入教育を情報処理センターで実施する。	全入生を対象に情報導入教育を実施。対象範囲を編入学生、大学院生及び専攻生にも拡大した。
	情報処理センターは、教養教育としての全学的な情報教育を推進するための基盤整備に積極的に取り組む。	新たに、技術系事務職員1名を配置。本年度より次長を2名にし、センター内の情報教育機器の運用と大学全体のネットワークサーバの運用とを役割分担する体制にした。

中期目標 全学的な連携の下に、教育の質の向上と改善のための組織的な取り組みを積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育に関する定期的な自己点検評価を実施するとともに、教育内容・方法等のあり方に関する調査と	教育の在り方に関する自己点検・評価を実施する。	これまでの自己点検・評価委員会を引き継ぎ、大学評価室を中心にして自己点検を実施。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
分析及び教育の質の向上のための取組みを積極的に行う。	教育内容・方法等に関する調査・分析を行うとともに、教育の質向上のための取組みを実施する。	授業改善を目的としたFD研修会を開催。 15年度実施の「12年度改組に関するアンケート調査」の分析を行った。 後期から「授業実施報告書」の提出を試行的に実施。	
授業改善のための学生による授業評価を実施するとともに、その実施形態、評価項目等の充実を図る。また教育学研究科においても、授業改善のための学生による授業評価を導入する。	学部における授業評価を実施するとともに、その実施形態・調査項目等の改善に向けた検討を行う。 大学院における授業評価の導入に向けた検討を行う。	学生による授業評価として授業アンケートを継続実施し、分析を行った。 その結果の公表の仕方について検討。 導入に向けた検討を開始。	
教員の教育業績を含めた評価にもとづく教育研究活性化経費の配分を行うとともに、教育業績の評価方法に関する改善を進めるための検討を16年度から行う。	教育研究活性化経費による教育研究費の傾斜配分を実施する。 教員の教育業績の評価方法に関する検討を行う。	教育研究活性化経費の傾斜配分について評価項目等を若干修正して実施。 新たに「科研費促進経費」(前年度科学研究費補助金申請者で採択されなかった内から評価の高かった課題を対象)を設け、実施。 【注5(12頁で引用)】 教育業績の採用時昇任時における評価について、教員選考基準審議の中で検討。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標 学生が自主的・主体的に勉学に取り組むことができるようにするために学習支援体制の充実に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
指導教員制やオフィスアワー等の学習指導・相談体制を充実するとともに、学習情報の積極的な提供に努める。	学生の大学生活の充実に寄するため課外活動への支援を行う。	学生団体から出された要望（陸上競技場の整備、大学会館大集会室への空調機設置、学園祭や新入生歓迎行事への物品援助等）に対し、積極的に応じた。また、「学内TV広報システム」を設置。
	附属図書館では、図書館利用ガイド、オンライン検索説明会等を行うとともに広報活動を充実し、情報提供に努める。	利用ガイドとともに図書館ツアーを実施。「論文検索・収集法講座」、「電子ジャーナル講習会」、「データベース講習会」等を開催。広報活動として「月刊図書館ニュース」を発行、資料展示を5回開催。
	学生の主体的な研究活動を支援するための取り組みを発展させた新しいプロジェクトを開始する。	従来からの「学生科研費プロジェクト」を「e-Project@kyokyo」と変え、更に発展強化させた。 【詳細は、18頁の特記事項-3のとおり】

中期目標 大学生活に対する学生の多様なニーズの把握に努め、支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学生の抱える生活上の問題を的確に把握するための学生相談体制等を充実する。	学生生活上の問題を把握するため学生生活実態調査を実施する。	調査を隔年で行うこととし、本年度は15年度に行った調査結果について集計及び分析を行い、報告書を作成し、ホームページに掲載。
学生の健康管理やメンタルヘルスに適切に対処できる体制を整備する。		保健管理センターの「こころの健康相談」を継続実施。相談件数は、ここ数年増加傾向にある。
学生の進路選択のための相談・指導体制の整備、情報提供等の充実を図るとともに、インターンシップ制度の活用や教員採用試験、就職活動等への支援を強化する。	学生の進路選択のための相談・指導体制の充実に向けた検討を行う。	就職対策連絡会議を新設し、専攻毎に委員を置いて体制を充実させた。就職相談員2名を置き、毎週の概要説明、週3、4日の個人相談を実施。
	就職支援体制の充実に向けた検討を行う。	今年度新たに、公立学校の教員採用試験状況の説明会、講師を希望する本学卒業生・在学生のインターネット登録、生協との「公務員採用模擬試験」、企業セミナーとしての「グループワーク体験講座」を実施。
セクシャル・ハラスメント等の学生の人権に関わる問題についての相談・対応の体制を整備・充実する。	セクシュアル・ハラスメント相談窓口相談員を配置する。	相談員を継続して配置。ホームページに「セクシュアル・ハラスメントの防止のために」を掲載。新入生オリエンテーション時にリーフレットを渡す等、周知に努めた。
外国人留学生の学習・生活支援のための体制や施設を充実する。	外国人留学生の学習・生活支援のための体制を整備する。	支援のための体制を整備。 【詳細は、18頁の特記事項-4のとおり】

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 教育の総合大学としての質的充実のため、高度で広範な研究を行う。特に教育の理論と実践に関する研究活動の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学と附属学校、教育委員会等との幅広い研究面での連携・協力を推進する。	京都府・京都市等の教育委員会と大学との共同研究プロジェクトの実施状況をふまえ、その充実に向けた検討を行う。	実地教育分野では、公立学校での実地演習やスクールボランティア活動を中心に研究会を開催。 【詳細は、18頁の特記事項-1のとおり】	
附属教育実践総合センターは、京都府・京都市等の教育委員会や地域の諸教育機関との共同研究や研究協力、学内外の研究プロジェクトを企画・調整し、その推進を図る。	附属教育実践総合センターは、教育委員会や地域の諸教育機関との共同研究プロジェクトを推進するとともに、その企画・調整機能の充実を図る。	京都府・市教育委員会からの客員教授派遣に加え、平成17年度から3年の任期付特任教員が派遣されることとなった。「10年目研修研究プロジェクト」等の共同セミナーを開催。 (財)社会経済生産性本部エネルギー環境教育情報センターから本学がエネルギー教育の地域拠点大学に指定され、本学センターが中核となって京都市市立学校、民間企業、教育関連諸機関と連携して研究を進めている。	
学校教育における教育内容・方法等の開発研究を推進する。	附属学校を中心に教育内容・方法等の開発研究を行う。	附属高等学校でのスーパーサイエンスハイスクールの開発研究、京都小・中学校での9年制一貫義務教育システムの確立に向けた研究を行なった。 【詳細は、18頁の特記事項-5のとおり】	

中期目標 研究活動の成果を積極的に社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学が発刊する年報・紀要・報告書をWEB化して18年度から公開する。 ----- 大学の研究成果・研究内容をWEBで公表するシステムを構築する。	年報・紀要・報告書をWEB化し18年度からの公開に向けた検討を行う。	大学が発行する年報・紀要・報告書のWEB化に向け、技術的情報を収集し、検討を開始。	
教育実践に関する研究成果の広報誌を作成し、広く教育委員会等へ配布する。	教育実践に関する研究成果広報誌の作成準備に入る。	作成に向けて検討を開始。	
教員のHPを作成し、研究業績、国内外における社会的活動等の公開を図る。	教員個人単位の研究業績や社会活動等を公開するための作成を進める。	アニュアルレポートを作成・発行。 17年度公開に向けて、大学のホームページで教員の研究業績や社会活動等を紹介するページの整理を行った。 【詳細は、18頁の特記事項-6のとおり】	
広報活動を担当する企画広報室を16年度から設置する。		企画広報室を設置。	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育研究業績を評価し、研究体制にフィードバックするシステムを確立する。	教員の研究業績の評価方法に関する検討を行う。	新たに教育委員会から採用する特任教員の採用審査基準の作成を行い、特例規定の整備を行った。	
競争的環境の下で研究活動をより一層推進するため、学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用する。	学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用し、教育水準を高めるための研究活動の重点的な推進を図る。	新たに「科研費促進経費」を設け、実施。【9頁注5に同じ。】学長裁量経費による、学内公募を実施し、研究活動の重点的な推進を継続的に行った。	
大学教育への貢献度を評価した上で、研究時間、研究費、人的支援の適切な確保の方策を検討する。	教員の研究への支援を教育業績を重視して行う。	教育研究活性化経費の配分基準に、教員の教育業績（授業実施時数、「授業アンケート」への参加度、附属学校などでの教育活動等）を組み入れ、研究費の適正配分を継続して実施。	
研究活動を効果的に促進するため、教員の配置の見直しを行う。	本学の目指すところや社会の要請に応える研究活動を促進するため教員配置を検討する。	研究水準を保つための大学院全専修成立に必要な教員枠と、新たに設けた学長裁量枠の2区分に基づく教員配置計画の策定を開始した。 【詳細は、23頁の特記事項-4のとおり】	

中期目標 大学教員と附属学校教員との研究協力体制の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学と附属学校との教育研究交流会議の活動を活発なものとするための方策を講じる。	大学と附属学校との共同研究を推進するため、定期的に教育研究交流会議を開催するとともに、その充実のための支援方法についての検討を行う。	教育実践総合センターに設置されている教育研究交流会議では、全体会を開催。（16年度研究主題は、「教育実習」）併せて、交流会議では、分科会毎の活動を行った。	

中期目標 研究環境の効果的な整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究施設・設備の老朽化、研究空間の狭隘化などに早急に対処するため、改善計画を策定し、その推進に努める。 ----- 施設の使用実態調査の結果等に基づき研究室の有効活用や共通スペースの確保に努める。	教育研究用施設・設備を整備するための調査を実施し、改善計画立案に着手する。	既存施設の使用実態調査を行い「平成16年度分既存施設の使用実態調査表」として取りまとめた。	
附属図書館は、蔵書データベースの構築や電子ジャーナルの拡充等により、電子図書館機能の整備充実を図る。	附属図書館は、蔵書データベースを充実するとともに、電子ジャーナルの整備を図る。また、外部データベースの利用を推進する。	蔵書のデータベース化の整備、電子ジャーナルの見直し及び外部データベースの利用の充実を図った。	
情報インフラの整備をより一層推進する。	情報化推進室が中心となって情報インフラの整備充実に向けた検討を行う。	キャンパスネットワークの更新計画と附属学校を含めた情報機器利用環境の整備の策定に着手。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標 「教育の総合大学」として、教員養成教育を他大学学生へも提供するとともに、教育委員会との連携を深め、現職教員の研修を組織的に支援する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学コンソーシアム京都の単位互換制度を通じて他大学学生に教職科目等を積極的に提供する。	大学コンソーシアム京都を通じた授業提供を実施する。 他大学の教育実習生を附属学校で受入れる。	キャンパスプラザ京都においてセンター科目8科目、学内でのオンキャンパス科目30科目を提供。 京都市教育委員会との連携により、8大学の学生30名を、京都及び桃山両小学校で受入れた。	
現職教員の研修・研究活動を組織的に支援するために、教育実践総合センターを中心に現職教員研修のための連絡調整の体制を充実する。	現職教員研修を支援するため、附属教育実践総合センターを中心にした連絡調整体制の充実・改善に向けた検討を行う。	本学と京都府・市教育委員会との連絡調整を17年度から特任教員が行うこととした。	
教育学部及び教育学研究科において、現職教員の聴講生としての受入れを進めるとともに、教育に関する公開講演会等を開催する。	現職教員に向けた学部、大学院の聴講制度の充実に関する検討を行う。 現職教員に向けた公開講演会、公開講座等をサテライト教室も活用しながら実施する。	継続的に検討中。 キャンパスプラザ京都にサテライト教室を開設し、記念公開講座等を行った。現職教員のための土曜公開講座、大学院夜間特別授業を実施。大学の公開講座も継続実施。【詳細は、18頁の特記事項-2のとおり】	
京都府教育委員会・京都市教育委員会等との連携を深め、研修センター等への講師派遣や共同事業を推進する。	京都府・京都市教育委員会の教育センターへの講師派遣、共同事業等に関する検討を行う。	17年度から、京都市教育委員会との共同研修を始めることや、大学院に学校管理職研修のための授業科目を開設し、両教育委員会から科目等履修制度を活用した受講者を募ることを決めた。	
附属教育実践総合センターは、京都府・京都市等の教育委員会と連携して、教員養成プログラムや教員研修プログラムの開発を進め、多様な研修の機会を提供する。	10年目研修の実施や現職教員研修生の受け入れなどを行い、多様な研修の機会を提供する。	京都府教育委員会と連携し、高校の現職教員に対し本学を会場として10年目研修を実施。両教育委員会が主催する10年目研修に大学より教員を派遣。	

中期目標 外国人研究者・留学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣を進める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
外国人研究者や留学生の受入れ体制を充実する。	外国人留学生主催行事や外国人研究者との交流会を実施する。	外国人留学生交流会、留学生主催の新生歓迎会や卒業祝賀会を行った。上海師範大学建校50周年記念式典、第2回帰国留学生同窓会に出席。	
外国人留学生を対象とする導入教育、日本語や日本文化等に関する授業科目を整備・充実する。	外国人留学生向けの導入教育や授業科目の充実に向けた検討を行う。	受講ニーズ等の調査を行い、17年度から留学生のためのカリキュラムを改善することになった。また、日本語教育の補修授業や留学生のためのオリエンテーションを実施。	
生活支援も含めた留学生支援とカウンセリングを充実する。	生活支援も含めた外国人留学生支援とカウンセリングを実施する。	留学生を支援する会が経済的援助と日常的な活動への援助を行った。国際交流会館では、日本人学生がFICとして職員とともに支援をしている。	
外国人向けのホームページ等を一層充実する。	外国人向けのホームページ等を充実する。	次年度のホームページ更新に向け、英語表記を改める準備を行った。英語、中国語、韓国語、タイ語で書いた留学案内を発行。	
動機が強く優秀な学生の海外派遣のための奨学制度を設けるための検討を16年度から始める。	本学学生の海外派遣のための奨学制度の導入の検討を行う。	京都教育大学派遣留学生奨学金支給規則を制定し、教育研究振興基金をもとに奨学制度を創設し、南オーストラリア大学への派遣留学生に適用。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
海外の提携校との交流を深める。	海外の大学との交流、提携を拡充する。	新たに、韓国春川教育大学校及びカナダケベック州立大学モントリオール校との学術交流協定及び学生交換協定を締結。
	海外の既提携大学との、研究交流も含めた交流の質を高めるための検討を行う。	上海師範大学建校50周年記念式典に列席し、学長フォーラムで発表。上海師範大学と毎年行っている教員の短期交流を行った。タイR Iとの先導的留学生交流プログラムを本年も実施。
	国際教育協力プログラムへの組織的協力をを行う。	タイ・スアンスナタ校との国際大学交流セミナー「日本とタイにおける古典音楽・舞踊に関する学生セミナー」を実施。

中期目標	大学の研究成果や人材を、地域や国際協力に活用するための取組みを充実する。
-------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
地方公共団体等の審議会等への参画、調査活動等への協力を推進するため、地方公共団体への人材登録を積極的に行う。	教育委員会との連携を深めるため客員教授の招聘を実施する。	京都府及び京都市教育委員会から各1名招聘。
	地方公共団体への人材登録の在り方について検討する。	教員個人毎に記載した地域貢献・地域支援のためのデータベースを作成し、それを冊子として配布するとともに、ホームページに掲載。アニュアルレポートに研究者総覧を設け、ホームページにも掲載。
教育委員会等と協力してシンポジウムやフォーラムを開催するとともに、現代的な教育課題を解決するためのプロジェクト研究を行い、研究成果を一般に公開する。	京都府・京都市教育委員会との共同プロジェクト研究やシンポジウム等を行い、また研究成果公表の方策に関する検討を行う。	附属環境教育実践センターと京都市総合教育センターとの共催で、現職教員を対象とした環境教育研修講座を継続開催。
国際共同研究を支援推進するための制度を充実する。特に、アジア諸国との間で教師教育における国際協力を大学として積極的に推進する。	附属教育実践総合センターを中心に国際共同研究・国際協力を推進するとともに、その充実の在り方を研究する。	「主としてアジア太平洋地域の国際教育機関や大学等との研究協力相互交流の推進」プロジェクトを遂行。国際間での遠隔共同授業、講義及び共同研究を実施。 【詳細は、18頁の特記事項-7のとおり】
研修生の受入れや共同研究を通して企業と連携する方策を検討する。	地域企業等との共同研究の在り方を検討する。	検討を開始。
近隣の小中学校の支援に努め、さらに遠隔地の学校も支援の対象とする活動に積極的に取り組むとともに、教育大学としての高大連携の望ましい在り方を追求し、京都府下及び近隣府県の高등학교との連携事業を積極的に推進する。	実地教育運営委員会や附属教育実践総合センター等が行っているスクールボランティア活動による学校教育への支援活動を継続するとともに、その発展・拡充のための検討を行う。	近隣小・中学校等へ教師志望の学生を引き続き派遣するとともに、授業として正規のカリキュラムに位置付けた。在学生に対して、スクールボランティア制度の意義と活動について説明を行い、積極的な参加を呼びかけた。 【詳細は、18頁の特記事項-1のとおり】
	高大連携の現状を整理し、今後の拡充のため検討を行う。	大学教員による「高校生のための特別授業」を引き続き提供。附属高等学校との共同研究プロジェクトの検討を開始。
附属教育実践総合センターは、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、大学とそれら機関との連携や調整を行い、教育サービスの拡大を図る。	附属教育実践総合センターは、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、地域支援データベースの作成とその運用を開始する。	教員個人毎に記載した地域貢献・地域支援のためのデータベースを作成し、それを冊子として配布するとともに、ホームページに掲載。

中期 目標	地域住民等を対象にした生涯学習の機会を積極的に提供する。
------------------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
市民向けの公開講座に関する検討を16年度に行い、その拡充を図るとともに、大学施設の開放、活用を積極的に行う。また、そのための学内組織を確立する。	地域への大学施設の開放を行う。附属図書館の夜間及び土曜日開館等により市民への開放を行う。	図書館、構内等を地域に開放。夜間及び土曜日開館等により市民への開放を実施。教科書展、ミニ展示を実施。また、地域児童のための企画を検討。社会体験生徒や図書館実習学生などを受入れた。	
附属教育実践総合センターは、地域への心理教育的援助活動を行う。	附属教育実践総合センターにおける地域住民向けの交流会等を実施するための検討を開始する。	「インド映画上映会」、「世界を知ろう」(世界遺産シリーズ、世界最大の群島国家インドネシアへ、ペルーダンスを楽しもう)、「タイ式マッサージ」等の企画で、留学生と地域との交流を実施。	
	附属教育実践総合センターにおいて、地域への心理教育的援助活動を実施する。	心理相談室を恒常的に開設しており、そこでの相談件数は年々増加している。	
	附属教育実践総合センターにおいて、「カウンセリング研究会」を通じた地域の教員や専門家の支援を行う。	「カウンセリング研究会」を年6回開催し、事例検討を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中期目標 各附属学校の特色を生かした取組みを大学の教育研究活動に積極的に反映させ、大学と連携した「教育の実証的研究」の場としての機能を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各附属学校において特色ある教育活動を推進するとともに、必要な整備に努める。	大学と連携した教育研究活動を推進するため、附属学校部を設置する。	附属学校部を設置し、部長職を新設。	
	附属学校部の下で、大学と連携して各校が特色ある教育研究活動を推進するための将来構想の策定を始める。	京都小・中学校での9年制義務教育学校の体制作り、幼稚園・桃山小・中学校での幼小中一貫教育に関する研究、及び高等学校での理数教育の開発に取り組んだ。また、養護学校では、特別支援教育について検討委員会を設置。 【詳細は、18頁の特記事項-5のとおり】	
大学と連携して、発達科学、教育課程開発等の研究の推進や小中学校、養護学校の連携による特別支援教育の研究の充実を図る。また、帰国・外国人児童生徒教育、国際理解教育、国際交流活動等に関する研究成果を大学の国際教育研究に生かす。	特定のテーマを設定し、大学と連携して共同研究を行う。	食教育プロジェクト、英国シチズンシップ教育に学ぶ市民的資質教育の研究、鑑賞教育プロジェクト及び帰国・外国人生徒教育としての日本語指導等の共同研究を開始。	
	海外の学校との交流、提携を充実する。	オーストラリア国ベレア小学校、タイ国アユタヤ地域総合大学の附属校・ラジャパット総合大学アユタヤ校、英国キングエドワード校・ドレイトンマナー校・ジョージアボット校、上海師範大学附属中学校、及び韓国国立養護学校の前進学校と交流、提携を充実。	
大学及び教育委員会、公立学校等と連携し、教育内容・方法に関する研究を推進する。	学内各センター等との連携活動を推進する。	附属教育実践総合センターと各附属学校との連携では、研究発表会、教育研究交流会議各分科会を開催し、共同研究を実施。 保健管理センターと各附属学校との連携では、センター所長による生徒の心理状況についての相談会やこころの健康教育を実施。 各附属学校へ、本学心理学分野の院生相談員を派遣。	

中期目標 教育実習を始めとする学生の実践的教育力の養成及び現職教員の再教育の場としての機能を高める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育実習、観察・参加研究等の充実を図るとともに、附属学校をフィールドとして活用した教育を推進する。	教育実習や観察参加研究以外での実地教育の在り方について検討する。	附属学校での「インターンシップ制度」について検討を開始。 養護学校生徒と本学学生との合同で「野焼き」プロジェクトを実施。	
	他大学学生を受入れた合同実習を行う。	幼稚園では、他大学からの教育実習生と学生参観を受け入れた。 京都小学校・桃山小学校では、京都市教育委員会との連携により他大学実習生を受け入れた。	

中期目標 大学及び京都府・京都市教育委員会等との連携の下に地域の教育により一層貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学及び教育委員会との連携の下に、教員養成・教員再教育プログラムの開発研究を行うとともに、大学における現職教員の再教育の場としての機能を充実する。	教育委員会と連携し教員養成・教員再教育プログラムの検討を行う。	教育委員会に研究発表会の後援及び指導助言者を依頼し、派遣を受けた。 京都市教育委員会主催、京都府立植物園、京都総合学習研究会共催の事業に参加及び協力した。 小・中を結ぶ英語カリキュラム作りの研究を、京都市総合教育センター及び公立学校教諭との協力のもとに開始。 京阪奈学研都市諸機関と連携し、京都府教育委員会と共同研究を実施。	

中期 目標	附属学校の設置目的を踏まえ、大学との連携や入学者選抜等を含め、学校運営等の在り方を見直し、改善に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
定期的な自己点検・評価を行うとともに、学校評議員制度を活用し、学校運営等の改善に努める。	自己点検評価をふまえ、外部評価をもとに各校の特色ある教育研究活動を推進するために管理運営体制の見直しを行う。	京都小学校では、教職員による学校評価を実施。保護者による評価は、17年度より実施予定。桃山小学校では、教員の自己評価を実施、また保護者による評価は17年度より開始予定。京都中学校では、学校評議員による評価、保護者による評価、学校の自己評価及び教員の自己評価を実施、保護者に報告。桃山中学校では、生徒や保護者による評価と教員の自己評価を実施、保護者に報告。高等学校では、生徒による授業評価を実施。養護学校では、保護者による評価を実施、保護者に報告。幼稚園では、保護者による評価と教員の自己評価を実施、保護者と評議員に報告。	
連絡進学制度を含めた入学者選抜方法の見直しを図る。	連絡進学制度を含めた入学者選抜方法の見直しを検討する。	幼稚園・桃山小・中学校では、連絡進学制度を含む入学者選抜方法の見直しのための協議会発足に向けて検討を開始。	
京都府・京都市教育委員会との人事交流を積極的に行う。	京都府・京都市教育委員会との協定に基づき、人事交流を適正円滑に行う。	平成15年度に京都府・京都市教育委員会との協定を締結し、年1回意見交換会を実施。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 学部学生に対する実地教育
 今年度の特色として、先ず教員志望の学生に対して、実践的指導力の育成を図るための授業を新設したことが挙げられる。従来、京都府・市教育委員会との連携・協力事業として、「学校インターンシップ研修」(市)、「学生ボランティア・スクールサポート事業」(府・市)、「放課後学習チューター事業」を行ってきた。これは、教育実習を終えた学生を対象に特に教員志向の強い者を募集して、公立の小・中学校に派遣し、それぞれの受け入れ校において現場教師の指導のもとに支援活動を行うものである。このうちの「学校インターンシップ研修」と、今年度より開始した「教育課題研究実地演習」(府)とを正規授業科目として位置づけ、実地教育プログラムを充実させた。今年度は、市内受け入れ小学校15校に26名、中学校5校に12名、及び府内2小学校に15名、総計53名が受講した。その成果として、実地経験に対する深い考察や現代的課題に対する広い視野を持たせることができた。また「学生ボランティア・スクールサポート事業」も登録学生は69名に増えている。このような継続的な取り組みもあり、15年度卒業生の教員就職率は、64.6%で全国第5位になった。
2. 大学院課程における現職教員への対応
 大学院課程では、特に現職教員等の受け入れを促進するために、「実践教育学コース」を新設し、入試や社会人特別選抜を実施した。また、7つの募集区分において二次募集を行い、現職教員の入学機会の拡大を図った。この結果、大学院課程の17年度入試による現職教員の入学者は、入学定員70名の約3分の1にあたる23名になった。
 大学院における社会人(現職教員を含む)の履修を支援するために、「長期履修制度」を導入し希望者に適用した。さらに、京都駅前のキャンパスプラザ京都にサテライト教室を開設し、現職教員に対して、本学大学院の周知を図り志願者を募るために、公開講座や大学院特別講義(夜間)を行った。17年度からは、サテライト教室を本格稼働させ、実践教育学等の授業を夜間開講する。
3. 学生の自主企画研究活動への支援
 平成12年度発足した「京教学生科研費」の名称を「e-Project@kyokyo」と変え、内容をより充実させた。学生自らが問題を発見し解決する能力の養成、すなわち学生の「自主性」を高め「得意分野」創りをするを目的とする。学生グループが立案し応募した研究プロジェクトを、選考委員会が審査採択して、大学から奨励金を支給する。そして関係教職員のサポートの下にプロジェクトを実施。研究終了後、報告書を提出し発表会を行うというものである。より広範な経験や知識習得を期待しており、発表会もプレゼンテーション能力、コミュニケーション力の向上を意図している。今年度からは、プロジェクトの成果を全学で共有するために、教職員のサポートをより充実させた共同研究発表会を年度末に催した。10件のプロジェクトを採択。研究発表会参加学生数は99名(前年度65名)。
【プロジェクトの詳細については、23頁の特記事項-3のとおり】
4. 外国人留学生への支援体制
 外国人留学生への支援としては、留学生係2名の職員、及び国際交流委員会のもとに留学生担当教員4名を置き、学習・生活に関する指導・助言にあたる体制である。加えて、個々の留学生には、日本人学生がチューターとして学習面の支援を行っている。また、「京都教育大学外国人留学生を支援する会」で、奨学金や貸し付け等の制度を設け、経済的支援体制を整備している。留学生宿舎としての国際交流会館には、2名の日本人学生フェローを居住させ、職員と共に留学生の日常的な支援にあたっている。留学生を中心に、大学や教育実践総合センター、国際交流会館等での行事も多く開催され、地域住民にも公開してたくさんの参加を得ている。
5. 附属学校の取り組み
 附属学校においては、京都小・中学校が「9年制義務教育学校」の設立に向けて、新設科目「サイエンス」や「ランゲージ」、またキャリアエデュケーションの視点から「アントレプレナー」それぞれについてのカリキュラム開発研究を開始した。
 また、幼稚園・桃山小・中学校では、「自立と共生へと向かう確かな学びと豊かな育ち」を生み出すために、幼小中一貫教育のありかたについて継続的に研究している。併せて、幼稚園・桃山小学校が中心となり、就学前教育や保育、学級経営等の問題について、研究協議の場を設け、公立小学校や大学、保護者、学生と共に検討した。桃山小・中学校では、国際的視野の育成を目指して、帰国・外国人生徒教育の研究を進めるとともに、オーストラリア・ベレア小学校や英国・キングエドワード校などとの交流活動を通して国際理解教育の充実を図った。さらに、桃山中学校では、帰国・外国人生徒教育の成果を生かして、「日本語教室」に地域の児童・生徒を受入れたり、伏見青少年活動センターの日本語教室と連携したりして、地域に貢献している。
 高等学校では、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究の一環として、大学教員の指導のもと学部学生や大学院生が開発した新しい指導方法の検証授業を行った。また、文系・実技系教科にもSSH的発想を取り入れて、外部機関(大学・企業・自治体機構等)との連携・接続体制を構築する取り組みを行っている。
6. 大学教員の教育研究業績や社会活動等の公開
 大学の教育研究の水準やその成果等に関しては、「アニュアルレポート」部(大学の概要)・部(教員の個人別教育研究活動)を発行したことが挙げられる。部では、自己点検・評価の観点から現状の問題点について評価を加えた。部では、特に個人の研究業績や社会活動等を公開し、人材をアピールするために、講演可能なテーマをも加えた。このレポートは、近畿に所在する国公立高等学校、教育委員会、国立大学教育実践研究関連センター協議会加盟機関に配布した。また、「地域貢献・地域支援のためのデータベース」を整備し、冊子体としたものを京都府・市及び近隣の府県の公立校に配布した。その中でも、教員個人の「研究成果の提供」や「教育研究活動等への支援」に関するテーマを掲げている。これら「アニュアルレポート」部や「地域貢献・地域支援のためのデータベース」は、17年度改訂のホームページにも載せる準備をした。
7. 附属教育実践総合センターの取り組み
 附属教育実践総合センターでは、教育研究交流会議を中心に大学・附属教員の共同研究を進めるとともに、京都府・市教育委員会を始めとする地域との連携・協力を推進するための体制づくりを行った。府・市教育委員会から派遣される客員教授に加え、新たに任期付きの特任教員枠を設け、採用のための審査基準や関連規定等の整備の上、17年度より、両委員会より2名を実地教育担当として、センターに配置することにした。このことにより、学部・大学院の実地教育関連科目の授業やスクールボランティアの実施、現職教員の研修などをいっそう充実させていくことができる。
 また、センターでは、国際共同研究に関して、独自のプロジェクトを遂行するほか、国際間での遠隔共同授業、講義及び研究を企画・推進している。タイ・ラジャパット大学附属実験学校や中国・上海師範大学附属中学校と本学附属学校や京都府内の小・中学校との共同授業の実施・支援。タイ・ラジャパット地域総合大学アユタヤ校、フィリピン大学ディマリン校、ネパール・トリバン大学CERID等との共同講義・演習を通して、国際理解教育におけるメディア活用の方法や異文化・異言語コミュニケーションの形成過程、小学校早期英語活動のカリキュラムの検討などについての研究に取り組んでいる。
 さらに、学術交流プログラムとして、中国・上海師範大学の教員を受入れるほか、オーストラリア大使館、台湾、中国・海南省教育廳、インドネシア教育省、タイ・ラジャパット大学諸キャンパス、コロンビアやモンゴル、ポリビア、ドミニカの教育関係機関などからの来訪があり、研修の受け入れを行った。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標 全学的な視点に立った機動的な大学運営が遂行できるよう運営体制を整備し、学内資源の効果的・重点的な配分を行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
円滑・効果的な大学運営を行うため、学内運営組織等の在り方を見直す。	学長を中心とした法人・大学の組織体制を確立する。		役員会のもとに経営協議会、教育研究評議会を、また、業務担当・経理担当の監事を置き、法人体制を確立した。 私立大学・民間団体での経験を持つ理事を登用した。 経営協議会学外委員として、前京都府教育委員会関係者、元私立大学関係者、経営コンサルタント、及び元本学学長の4名を登用した。 役員会は週1回、また、経営協議会は2ヶ月に1回、教育研究評議会は月1回開催した。	2
	企画調整室等の法人室組織を設置する。		法人に企画調整室、教学支援室、大学評価室及び情報化推進室を設置した。 各法人室の室長には学長や理事が就き、機能的に役員会との連携を図るよう組織し、週1回開催した。 【詳細は、23頁の特記事項-1のとおり】	2
	委員会等の整理・見直しを行う。		委員会の所掌業務を見直し、統合・改編を行い運営の効率化を図った。(改編前委員会数:34 統合・改編後委員会数:26) 他委員会への統合の例 将来構想委員会、環境整備等委員会 企画調整室 セクシュアル・ハラスメント防止委員会 人権委員会 大学院資格審査委員会 人事委員会 大学院入学試験委員会、入学者選抜方法研究委員会 入学試験委員会 附属図書館運営委員会 学術委員会 大学院運営委員会 教務委員会	1
教授会、各種委員会の審議事項等を見直すとともに、効率的な運営に努める。	教授会・委員会等の審議事項の整備再編を行う。		教授会と委員会等の審議事項の整備再編を行った。しかし、これらと教育研究評議会との審議事項の調整が今後の課題である。	1
大学の特色を生かした教育研究等への重点投資や、点検評価に基づく予算配分システムの確立を図る。	大学の特色を生かした教育研究内容の重点を設定する。		教育の重点を实地教育(附属学校等における観察・参加、教育実習及び附属学校以外での学校インターンシップ研修等による学生の実践的指導力の育成を目指す)分野に置いた。 京都府・京都市の両教育委員会から、それぞれ实地教育分野及びリカレント教育分野への教員配置を決定。 現職教員の再教育の促進を図るため、大学院特別講義をサテライト教室で夜間開講実施。	2
	予算配分システム・方針の検討を行う。		年度計画を達成するための予算編成方針の策定について予算規則で定め、実施。【詳細は、23頁の特記事項-2(1)のとおり】	1
	プロジェクト経費の基本方針及び配分方法の検討を行う。		基本方針及び配分方針を策定し、配分実施。 【詳細は、23頁の特記事項-2(2)のとおり】	1
	学生の主体的な研究活動を支援するため、プロジェクト経費を配分する。		プロジェクトとして、学生の自主的で創造性豊かな研究活動を奨励することを目的とした学生支援プログラム(「e-Project@kyokyo」という。)の学内公募を行い、10件のプロジェクトを採択した。 【詳細は、23頁の特記事項-3のとおり】	2
			ウェイト小計	12

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 定期的かつ適切な評価に基づき、教育研究組織を効果的・弾力的に運用できる体制を整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
教育研究組織の構造を全学的見地から見直し、また学部と大学院の運営に係わる責任体制を明確化する。			教授会と大学院研究科委員会を統合した。しかし、その効果については、評価するには至っていない。	
学部・大学院・専攻科の点検評価を行い、その結果に基づいて課程等の再編も視野に入れて教育研究組織の整備充実に努める。特に、教育学部総合科学課程については、これまでの実績を踏まえつつ、学問の進展と社会のニーズに応え得る教育・研究分野を発展させることを視野に入れて、新たな構想を立てる。また、教育に関する専門職大学院の構想についての検討を始める。	17年度の学部改組を目指し検討を行う。 ----- 大学院教育学研究科の改組に関する検討を行う。		17年度の学部改組を目指し検討を開始し、一応の方針をまとめた。しかし、文部科学省から「教員養成定員抑制」の下で時期尚早と言われ、実現には至らなかった。	1
			現職教員向けの「実践教育学コース」及び「学校経営改善講座」の17年度新設に向け取り組んだ。臨床心理士受験資格1種の認定を目指して、臨床心理学分野を臨床心理学コースとして位置づけ、授業科目をより専門的に整備。教員養成GPや教員養成専門職大学院構想を視野に入れた大学院の改革の検討を開始。	2
教員定員の配置と運用を見直し、合理的かつ弾力的なものとする。	教員配置に関する基本方針を策定する。		大学院全専修成立と共通教育のための定員枠、並びに学長裁量による定員枠を策定。 【詳細は、23頁の特記事項-4のとおり】	1
			ウェイト小計	4

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標 大学の性格に合致する教員組織を確立するための人事体制を整える。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
教職員の人事については、全学的・長期的視点から、適切な人員管理を進めるためのシステムを設ける。	教職員の人事運営体制と人員管理に関する基本方針を策定する。		基本方針案の検討を開始。 教員定員134枠について見直し、大学院全専修成立と共通教育のために106枠を配置し、その他28枠は、学長裁量枠として配置することとした。	2
教員の採用は原則的に公募によるものとする。また、職務に応じた任期制の導入と合理的な定年制の在り方を検討する。	教員の採用・昇任の在り方の見直しに向けた検討を行う。		教員の採用・昇任及び大学院担当資格審査の進め方について検討し、これまで以上に全学的見地から行うことにした。 教育業績の扱い等の見直しに向けて検討を開始。 特任教員の採用基準を設定。	1
	教員の任期制の導入に向けた検討を行う。		3年間の任期制を導入し、京都府・京都市両教育委員会から特任教員として採用することを決定。	1
教員の資格審査基準を見直し、教育業績や社会貢献の位置付けを明確化する。	教員の資格審査基準の見直しに向けた検討を行う。		学校教員の勤務経験等を教育研究業績に含める規定改正を行った。	1
教員の年齢構成の適正化を図るとともに、学校教育経験者、外国人教員等の採用を促進する。	多様なキャリアをもった教員の採用に向けた検討を行う。		学校教員や教育委員会からの採用を可能にした。しかし、それ以外の多様なキャリアを持った教員の採用については、今後の課題である。	1
	外国人教員の適切な配置に関する検討を行う。		検討を行い、外国人教員を一般教員として採用することを可能にした。	1
			ウェイト小計	7

中期目標 事務系職員の専門性の向上に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
事務系職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに、他大学との人事交流を計画的に行う。	関係大学との協議にもとづき、事務系職員の人事交流計画を策定するとともに、人事交流を実施する。		法人化後、人事交流を行わないと意思表示した大学もあり、国立大学間の人事交流の拡充は困難な状況である。 しかし、人事交流は、事務職員の視野拡大に役立つので、積極的に対応し、日本学生支援機構との人事交流を開始、また、文部科学省への派遣を新たに決定した。	1
	事務系職員の研修計画を策定し、実施する。		学外研修及び学内研修を実施。 【詳細は、23頁の特記事項-5のとおり】	2
			ウェイト小計	3

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標 事務処理の効率化・合理化に努めるとともに、大学運営に的確に対応できるよう事務組織の見直しを進める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務組織の業務に関する自己点検・評価を行い、その結果を業務の合理化・効率化や事務組織の見直し等に反映させる。	業務の評価を基にした業務・組織の見直しのシステムを検討する。		総務課企画広報室広報係、会計課情報処理係及び会計課専門職員（共済組合担当）等の業務評価を行い、総務課、会計課及び施設課の事務体制を見直し再編を実施。	1
	法人化移行に伴う組織の再編を行う。		法人化後、広報体制の充実を図ると共に、情報化を強力に進めるため、4月には、企画広報室を設置し、10月には、情報処理業務を会計課から総務課へ移管し一元化を行った。また、会計課から共済組合業務を移管し、「共済組合係」を新設し、総務課人事第一係で担当している長期給付関係を共済組合係に一元化した。と同時に扶養親族認定業務等の効率化を図った。さらに、施設マネジメントの円滑な実施を目的として組織改編を行った。	2
事務等の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、そのための体制を整備する。	会計オンライン入力システムを導入する。		物品請求システムの導入 物品請求システムを導入し、教員から契約係への発注依頼を物品請求書（書類による請求）からオンラインによる請求へ移行。 財務会計システムの導入 法人化に向けて、財務会計システムを滋賀大学、滋賀医科大学、京都工芸繊維大学及び本学との4大学でワーキングを立ち上げ、導入し、法人化時に稼働。	2
	オンライン化推進計画の策定とそれに基づく事務処理体制の強化に向けた検討を行う。		会計課から総務課企画広報室に情報処理担当係を移管し、広報関係業務と情報処理関係業務を一元化したことにより、ペーパーレス化及びオンライン化の推進を図った。また、事務書類の様式をWEB上で掲載し、活用している。	1
業務内容の見直しを行い、その結果に基づき外部委託を適切に進める。	業務の効果的な外部委託の拡大に関する検討を行う。		現在定員内職員で行っている定型業務について、人件費や管理的経費のコスト削減のため、人事の認定業務、給与計算業務の外部委託を検討したが、全面的に外部委託を実施した場合、経費面で大幅な増額が見込まれることが判明した。従って、外部委託については、業務の部分委託をどのように行えばより効果的かつ経費面で節約となるのか今後検討が必要である。 平成17年度より自動車運転業務の外部委託を決定	1
			ウェイト小計	7
			ウェイト総計	33

〔ウェイト付けの理由〕

- 運営体制の改善については、
 (1) 法人組織の定着に力を傾注した。
 (2) 教育研究内容の重点を実地教育分野とすることに力を注いだ。さらに、学生の自主的で創造性豊かな研究活動を積極的に奨励した。
 (3) 大学院における現職教員の通学の利便性を考慮したサテライト教室開設に力を入れた。
- 教育研究組織の見直しについては、学校現場の課題の増大に対応するため、大学院における現職教員のためのカリキュラムの充実に力を入れた。
- 人事の適正化については、今後の課題であるが、教員定員に学長裁量枠を確保し、柔軟な運用を可能とした。また、スタッフディベロップメントの観点から、事務職員の研修に力を入れた。
- 事務等の効率化・合理化については、法人化移行に伴う組織の再編に取り組むとともに、会計事務のシステム化を特に推進した。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 円滑・効果的な大学運営を行うため、学内運営組織等の在り方を見直し、法人に、企画調整室、教学支援室、大学評価室及び情報化推進室を設置した。各法人室の室長には、学長や理事が就き、機能的に役員会との連携がとれるよう組織し、週1回定期に開催するとともに、各室の議事録を共有することとした。
- 企画調整室・・・大学の中期目標や中期計画を策定し、それを達成するための様々な事項について企画・立案する。
 - 教学支援室・・・学生の受け入れ、学生の教育、学生の送り出しを一つの流れとして捉え、各活動が有機的に繋がるように支援する。
 - 大学評価室・・・自己点検評価の実施・公表及び第三者評価等その他大学評価に関する事項を担当する。
 - 情報化推進室・・・外部ネットワークと学内ネットワークの維持、管理及び運営を担当し、推進する。
2. 大学の特色を生かした教育研究等への重点投資や、点検評価に基づく予算配分システムの確立を図るため、予算配分システム・方針の検討を行った。
- (1) 年度計画を達成するための予算編成方針の策定について予算規則で定め、次のとおり実施した。
- 平成16年度事務経費は平成15年度予算の30%を削減した。
 - 教員の経費の配分において、旅費・物件費の区分を無くした。また、教育経費と研究経費の比率は、7:3を目安として配分した。
 - 学生への教育環境設備の充実を図るための経費を重点的に配分した。(前年度と比較して46%増)
 - 研究経費については、外部資金により賄うことでの検討を開始した。
 - 教育研究活性化経費を平成15年度予算より300万円増額し、教員の教育研究実績や社会活動の実績に応じて配分した。
- (2) プロジェクト経費の基本方針及び配分方法の検討を行い、次にとおり配分した。
- | | | | |
|-----------------------------|---|---------|------|
| 大学改革、特色ある大学づくりに結びつくプロジェクト | 2 | 2,200千円 | / 3件 |
| 教育内容・教育方法等の改善充実に資するプロジェクト | | 950千円 | / 3件 |
| 教育現場における今日的課題の解決を支援するプロジェクト | | 650千円 | / 3件 |
| 大学と附属学校との連携協力を進めるプロジェクト | | 100千円 | / 1件 |
| 大学と地域・社会の結びつきを重視するプロジェクト | 1 | 950千円 | / 3件 |
| 学内の環境整備に関わるプロジェクト | 1 | 200千円 | / 3件 |
| 、 の複合領域 | | 700千円 | / 1件 |
| 、 の複合領域 | | 950千円 | / 2件 |
| 、 の複合領域 | | 770千円 | / 2件 |
| 、 の複合領域 | | 600千円 | / 2件 |
3. 学生支援プログラム(「e-Project@kyokyo」という。)については、次のとおり10件(各150千円)のプロジェクトを採択、2月末までに終了し、報告書を提出させ、3月には研究発表会を実施した。
- (続)京教発 - EM革命 -
 - 科学技術の基本、ここにあり - 理科実験教材の開発 -
 - 動作解析による投球・打撃フォームの科学的分析
 - オリジナルミュージカルの創造
 - 肉体言語化計画
 - 東山の屋外広告規制を参考とした伏見の景観改善案
 - 後世へつなごう、巨椋池の記憶
 - 小編成吹奏楽部支援プロジェクト
 - 今求められる教師像 - カリスマ体育教師原田隆志先生を招いて -
 - タイ文化理解推進プロジェクト
4. 教員定員134枠について、合理的かつ弾力的な配置と運用ができるよう見直した。大学院全専修成立と共通教育のために106枠を配置した。その他28枠については、新たに学長裁量枠とし、必要に応じて柔軟に運用することとした。
5. 事務系職員の専門性等の向上のための、次のとおり研修を計画し、実施した
- (1) 学外研修・・・専門性向上のため学外での研修に事務系職員を参加させた。
- | | |
|----------------------------|-----|
| キャリアアップ研修 | 2名 |
| キャリアアップ研修システム研修 | 1名 |
| ビジネスマナー研修 | 3名 |
| 専門分野別研修(リスクマネジメント) | 5名 |
| 専門分野別研修(広報、人事・労務、知的財産、情報) | 12名 |
| 学外ヘルスマネジメントセミナー | 1名 |
| 学術情報リテラシー教育担当者研修 | 1名 |
| キャリアカウンセラー養成講座 | 1名 |
| 能力開発のための試行プログラム | 2名 |
| 学術ポータル担当者研修 | 1名 |
| 近畿ブロック大学知的財産戦略研修会 | 2名 |
| 平成16年度近畿地区著作権セミナー | 1名 |
| 全国学生指導研究集会 | 1名 |
| 国際企画担当職員研修 | 1名 |
| JKセミナー「新しい大学管理運営と内部組織の在り方」 | 1名 |
| 大学職員マネジメント研修 | 1名 |
| 新任部長研修 | 1名 |
| 課長事務長研修 | 2名 |
| 近畿地区中堅係員研修 | 1名 |
| 会計事務研修 | 1名 |
| 学生指導職員研修 | 1名 |
| 図書館職員研修 | 1名 |
- (2) 学内研修・・・事務職員80名の資質の向上を目的として、1月31日から2月2日の3日間で5回に分け職員研修を実施した。
- 研修内容は、「大学法人の運営及び財務にかかる諸課題について」で、労務・財務担当理事が講師を務め、講義の後出席者との意見交換を行った。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入の確保及び増額に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
科学研究費補助金等外部資金獲得のための支援、各種研修会等の実施などの全学的取組みを強化する。	外部研究資金獲得のためのマニュアル作成及び研修会の開催を行う。		科学研究費補助金に関する研修会を、100名の教員の参加の下で、文部科学省研究振興局学術研究助成課担当官2名を講師に招き、研究課題選定にあたっての審査体制審査における評定の基準、不正使用の防止等についての内容で開催。 科学研究費補助金に関するマニュアルを作成し、教員に配布。申請の有無を予算配分の評価に反映させ、また、申請者で採択されなかった内から評価の高かった課題を対象に次年度の申請に向け研究が継続できるように経費を措置した。(科研促進経費) 外部資金獲得のため、本学ホームページに民間助成金の検索方法を掲載し、教授会でも報告し、周知を徹底した。また他機関からの研究助成等募集に関してもホームページ上で掲載し応募しやすいようにした。【詳細は、27頁の特記事項-1(1)のとおり】	2
教育研究成果の民間等への公表活動や学外との共同研究を活発化させ、外部資金の獲得に努める。	外部研究資金獲得のために学外への広報や諸機関との連携の在り方について検討する。		本学教員の持つ様々なリソースを地域のニーズに応えるという観点からデータベース化し学校教育機関を中心に地域に情報公開情報提供するシステムを整備し、本学ホームページで公開するとともに、小冊子も配布し、運用している。 アニュアルレポート(教員個人別教育研究活動編)で講演テーマ、高等教育機関への授業提供等を記載するとともに、ホームページ上にも掲載し、地域への連携を目指している。 近畿信連協議会と京都信用金庫が主催する産学公交流フォーラム「新たな教材市場を求めて」に本学として初めて1ブースを確保し出展した。産学連携による大学の知的生産物を活用する方法は、外部資金導入の重要な解決方法になりつつあり、理工学技術系からデザイン・心理学・マーケティング等の文系学問分野にまで、広い分野での活用が考えられるため積極的に参加した。	2
			ウェイト小計	4

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理的経費等の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
省エネルギー対策の実施や事務の合理化・効率化等により管理的経費の抑制に努める。	管理的経費縮減のための基本計画策定を検討する。		管理的経費縮減のため、縮減策を立案し、実行した。 【詳細は、27頁の特記事項-1(2)のとおり】	2
	省エネ計画の見直しを行い、それに基づく省エネ対策を実施する。		夏季・冬季の省エネ及び節電・節水に関する啓発活動を実施した。 【詳細は、27頁の特記事項-1(3)のとおり】	1
	ペーパーレス化計画の見直しを行い、実施する。		事務局からの連絡は学内メール、または、ホームページ上で行い、また、諸会議資料については、両面印刷を励行したこと等によりペーパーレス化を図った。 【詳細は、27頁の特記事項-1(4)のとおり】	1
			ウェイト小計	4

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産の効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設設備等の効率的・効果的運用を図るための関係規程を整備するとともに、その適切な実施に努める。	施設設備等の効率的・効果的運用を図るため、関係規程の整備と改善計画の策定に向けた検討を行う。		施設長期貸付要領を制定した。 施設有効活用等に関する規程を制定した（内訳は次のとおり。） ・国立大学法人京都教育大学施設マネジメント規程 ・国立大学法人施設マネジメント規程第5条に定める共通利用スペースの一定規模の面積を定める規則 ・退職・転出時の教員研究室等の取扱いに関する規則 ・講堂、職員会館の共同利用施設に関する使用要領を制定	1
			ウェイト小計	1
			----- ウェイト総計	9

〔ウェイト付けの理由〕

法人化後効率化係数により経費が減ることから、まず、外部研究資金獲得について、教員の意識改革を促すとともに、本学のリソースを外部に広く公開し、社会との連携を強化することに力を注いだ。管理的経費削減についても最大限努力をした。

財務内容の改善に関する特記事項

1. 本学は支出予算のうち人件費が約84%で、物件費はわずか約16%である。この限られた物件費の中で、光熱水料、業務委託費等の最低必要な経費を除けば、政策的に使用できる経費は少ない。
 このような状況の中で、次のような外部研究資金その他の自己収入の増加及び経費抑制の措置を講じた。

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 国等の教育研究委嘱事業に積極的に応募し、6,156千円(5件)の受託事業を実施した。
 民間等の研究助成の公募に積極的に応募し、16年度は、4,200千円(15年度1,000千円)を受入れ、3,200千円の増額となった。寄附金全体でも、16年度は、95,914千円(15年度72,810千円)で、23,104千円の増額となり、自己収入の増加に努めた。
 外部研究資金獲得のため、文部科学省より講師を招き、科学研究費補助金に関する説明会を実施し、平成16年度においては、科学研究費補助金の申請が59件(前年度36件)と増加した。
 名誉教授の称号を授与した教員が、科学研究費補助金の申請を行い、決定・交付された場合、常時研究が実施できる場所を提供できるよう、空き研究室の取扱いを弾力化した。
- (2) 管理的経費の抑制に努めるため、管理的経費縮減策を次のとおり立案し、実行した。
 学報の印刷発行を廃止し、ホームページへ掲載したことにより約650千円縮減した。
 東京出張の場合の交通費を回数券利用の割引料金と同額としたことにより約300千円縮減した。(16年12月より実施)
 電気料金契約を3年間の継続契約としたことにより約600千円縮減した。
 電話料金は、低コストサービスが提供されている電話について、比較検討し、年1回程度見直しを検討することとした。
 大学、附属学校を含め共通的に使う消耗品(コピー用紙、その他文具類)を一括購入し縮減を図った。
 旅費、諸謝金等個人口座への支払いについて、銀行と交渉し、手数料の無料化を図ったことにより、約600千円縮減した。(平成16年12月実施)
 平成16年度事務経費については、次のことを実行し、平成15年度予算の約30%を削減した。
 - ・ 追録及び雑誌・新聞の購読部数を見直したことにより、約380千円縮減した。
 - ・ 事務職員の出張については、メールやインターネット等を利用して情報収集を行うこととし、必要やむを得ないもののみを出張としたことにより、約3,250千円縮減した。
 - ・ 事務備品等の経費について見直しを行い、約4,070千円縮減した。

(3) 省エネ及び節電・節水に関しては、夏季については、室温を28度以下にしないように冷房を設定し、執務室での軽装励行を促し、冬季については、室温20度以上にならないよう暖房を設定することを教職員に周知した。節電、節水については、啓発活動を実施したことにより、次のとおり光熱水料を節減した。

大 学 分	16年度(千円)	15年度(千円)	増減額(千円)
電 気	41,805	44,673	2,868
ガ ス	4,103	3,823	280
水 道	12,002	14,344	2,342
白灯油	8,231	5,572	2,659
合 計			2,271

白灯油については、1当たり単価が約18円値上がりしたために15年度に比べて増額となったが、使用量では、16年度は、164k(15年度198k)で、34kの節約をした。

- (4) ペーパーレス化を推進したことにより、事務局におけるコピー用紙使用枚数は、16年度は、4,607千枚(15年度4,994千枚)となり、387千枚縮減した。
2. 今後の収入支出の大きな増減要因となる運営費交付金の効率化係数分による減額及び定期昇給等による人件費増を推計し、中期計画期間中の財政状況を見極め、限られた財源の中で教育研究に最大限の効果を出すべく検討を進めている。
 しかしながら、人件費の推計では、教職員の年齢構成上増額が見込まれ、物件費の縮減が必要になってくる。
 物件費については前述のような事務経費の削減、光熱水料等の節減を行っているが、それにも限界があり、今後一層の厳しい財政運営が必要である。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価制度を充実し、大学運営の改善に活用できるような体制を整える。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
各委員会・組織における定期的な自己点検と全学的評価の体制を定着させるとともに、評価結果を踏まえた改善計画を作成し、さらにその実施状況を点検・評価するシステムを構築する。	全学的な自己点検と評価を行う体制を確立するため、大学評価室を設置する。 ----- 点検・評価を実施するとともに、さらに評価を改善へと効果的に結びつけるシステムのあり方に関する検討を行う。		外部評価や自己点検評価に対処するため大学評価室を設置。（学長を室長とし、学長指名の教授3名で組織）	2
			アニュアルレポートを12月に発刊 第1部の大学の概要紹介では、自己点検評価の観点から現状の問題点について大学評価室の考え方を記し、第2部では、教員の個人別教育研究活動を記した。今後は、このレポートを事務局と附属学校の概要紹介とその問題点検も合わせ定期的に刊行して、課題の達成状況をアニュアルレポートの名が示すとおり年次的に報告する予定。 評価を改善へと効果的に結びつけるシステムのあり方について、検討を開始。法人4室の合同会議を行い、組織の在り方を検討。 【詳細は、30頁の特記事項-1のとおり】	2
平成17年度に大学基準協会の相互評価を受ける。	平成17年度に大学基準協会の相互評価を受けるための準備を行う。		平成13年度大学基準協会相互評価による「助言（問題点の指摘に関わる事項）」を受けた事項について改善に取り組んだ。認証評価については、大学基準協会から大学評価・学位授与機構に変更することを決定し、それに伴い、中期計画の変更を行うこととした。 【詳細は、30頁の特記事項-2のとおり】	1
			ウェイト小計	5

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学の教育・研究及び組織・運営等に関する情報を学外に積極的に提供する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
広報活動を一元的かつ効率的に行うための広報組織を整備するとともに、大学全体の情報発信計画を策定する。	学外との連携体制及び広報のための体制を確立するため、企画広報室を設置する。		国立大学時代は、各部署において広報を行っていたが、法人化後は本学の長所、良さを広く学外へアピールするため、全学の取りまとめ部署として総務課に企画広報室を設置した。それによって、地域連携事業など各部署での事業をとりまとめ、地域・マスコミ等との連絡が一元化され、事業のスムーズな運営を行うこととなった。	2
	学外との連携体制及び広報の効果的な在り方に関する検討を行う。		総務課に企画広報室を設置し、本学開催行事を企画広報室広報係で一元化し、学外からの問い合わせに対応している。本学正門前の掲示板は地域住民に対して、本学の行事の広報や本学からのメッセージを発信する場である。法人化後は、地域への大学の取組みに関する広報が重要なテーマになるので、以下の趣旨で、積極的な計画的活用を図った。 ・内容としては、年間を通したテーマ設定のもとで時期に応じた具体的なテーマを設定（図書館企画展、心理教育相談室の案内、ふれあい伏見フェスタ案内等）し、本学の現況や活動状況を本学からのメッセージとして発信するものとした。 ・基本的に、1ヶ月毎に担当部署の責任で掲示物・掲示内容を更新。 ・掲示物・掲示内容は、文章、写真、イラスト等で構成し、できるだけ視覚的に訴えるものとした。 アニュアルレポート、教員個人毎に記載した地域貢献・地域支援のための冊子を教育委員会、関係教育機関に配布し、積極的な広報を行った。 上記のデータベースを大学ホームページで公開し、外部からのアクセスを容易にした。 【詳細は、30頁の特記事項-3のとおり】	2
大学情報のデータベース化推進計画を策定し、その実現を図る。	大学情報のデータベース化の推進に関する検討を行う。		教務システム、就職情報システム等現有のデータベースを勘案し、大学情報のデータベース化の検討を開始。	1
			ウェイト小計	5
			ウェイト総計	10

〔ウェイト付けの理由〕

1. 評価については、体制の整備とアニュアルレポートの発行に力を注いだ。
2. 情報公開については、法人化後、特に広報が重要になるので、積極的な情報発信及び地域との連携に努めた。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

- 1．評価の充実については、まず、大学評価室の体制の整備に努めるとともに、評価に関するシンポジウムへの参加や各種資料の収集により、評価の果たす使命と役割の重要性を確認した。
具体的な評価については、アニュアルレポートの作成を通じて、第 部で自己点検評価の観点から本学の現状の問題点を明らかにするとともに、第 部で個人別教育研究活動を詳細に公表することとした。
今後は、この個人別教育研究活動資料を、より具体的な評価にどのように結びつけていくかが課題である。
- 2．認証評価について、大学基準協会から大学評価・学位授与機構に変更することとした理由は、大学基準協会の相互評価は、平成13年度に受けており、平成17年度はその際指摘を受けた事項についてその後の改善状況を説明することになっている。
平成16年度計画提出後大学評価・学位授与機構が認証評価機関の認証を受けたことから、当該機関の評価を平成18年度に受けることとすれば、実質的に2機関から評価を受けることになるので、現在、文部科学省に中期計画の変更を申請中である。
- 3．情報公開等の推進については、法人化後は、外部への大学の取組みに関する広報が特に重要になるので、情報公開に積極的に対応することとしている。さらに、地域への広報をより効果的に進めるとともにアニュアルレポート、教員個人毎に記載した地域貢献・地域支援のための冊子の作成、そして、これらのデータベースを大学ホームページに掲載し、大学が持つシーズを広く外部に公開し、社会との連携の強化に努めている。

その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 総合的かつ長期的視点から、教育研究活動等に対応した適切な施設整備計画を策定し、その実施に努める。
また、施設設備の点検・評価を行い、全学的観点からの施設設備の有効活用と機能の適切な確保に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
施設マネジメントを進めるための体制を整備するとともに、その効果的実施に努める。	施設マネジメントに係る連絡調整体制の整備を行う。		企画調整室を設置 施設課では、組織の改編を行った。 【詳細は、33頁の特記事項-1及び2のとおり】	2
施設の老朽度や耐震性及び省エネを考慮し、かつ全学的長期的視点からの教育研究目標等を踏まえた施設設備の整備計画を策定し、その実施に努める。その際、外部資金等の活用も検討する。	既存施設の老朽度等に関する調査を実施する。		各種(耐震性、電気設備、給排水設備の不具合等)の老朽度の調査を計画的に実施する予定で、平成16年度は受変電設備について集中的に調査を実施し、同時により効果的調査を行うための設備台帳(受変電設備、受水槽、ボイラー、便所等)の作成を行った。	1
	エネルギー供給等に係る整備計画の検討を行う。		整備計画を策定するうえで、既存施設の調査を行い、設備の保全及び省エネを推進するために、施設設備のデータ化(CAD化)を図っている 省エネの観点から電気・空調・機械設備の見直しを図り、平成16年度分は実施。 省エネ・省コストに関する取組みとして、ESCO事業導入の可能性、また、IP電話導入の可能性を検討。	1
	長期的な施設整備計画に関する検討を行う。		従来施設長期計画に準じた平成16年版キャンパスマスタープランを作成。整備計画に基づく事業を実施。 【詳細は、33頁の特記事項-3及び4のとおり】	1
施設設備の利用状況等についての調査・点検を行い、その結果に基づいて施設の有効活用を努める。また、プリメンテナンス等の効果的な実施により、施設設備の適切な維持管理に努める。	既存施設の使用実態等に関する調査を実施する。		既存施設の使用実態調査を行い「平成16年度分既存施設の使用実態調査表」として取りまとめた。 調査は施設の有効活用の一層の推進を図るための施設の点検・評価の実施、キャンパス・マスタープランの検討及び大型改修実施の基礎資料並びに退職・転出時の教員研究室等の取扱調査の参考資料とするためのもので、各学科等の研究室、演習室、実験室等の使用状況を調査した。	1
	日常点検の結果に基づく効果的なプリメンテナンスを実施する。		伏見フェスタ、七夕フェスティバル、オープンキャンパス、藤陵祭(学園祭)、入学試験等大学施設の地域開放時の実施前において、利用者の安全等に万全を期すため、施設設備の点検を実施した。実施後、改善が必要と認められた箇所については、営繕工事等により対策を講じた。	1
バリアフリーや安全・防災、環境などに配慮したキャンパスづくりの観点からの点検・評価を行い、その結果に基づき必要な改善に努める。	バリアフリー等に関する現状調査を行う。		大学及び附属学校園について、「平成16年度身体障害者対策設備の現状調査」を企画し、次の内容で実施。 (調査箇所) ・身障者便所(一般便所の障害者設備を含む)、エレベータ、スロープ、自動ドア、専用駐車場、視覚障害者誘導用ブロック、段差調整用ステッププレート ・上記の調査結果を基礎に、今後の身障者用設備の円滑な整備を目的として、身障者用設備整備事業計画を策定した。 (結果の公表) 調査結果に基づきバリアフリーマップを17年度に公表する準備を行った。	1
ウェイト小計				8

その他の業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標 学内の安全・衛生を確保するために必要な体制を整備し、適切な安全管理に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
安全・衛生管理体制等について全学的に点検を行い、その結果に基づき必要な改善策を講じる。	安全衛生に係るガイドラインの整備を行う。		<p>大学地区には、安全衛生委員会を設置し、毎月1回開催し、各附属学校には保健衛生委員会を設置し、安全・衛生に関する種々の対策を講じてきている。</p> <p>また、3月末には、大学・附属学校合同で拡大安全衛生委員会を開催した。</p> <p>危険物等の安全衛生管理措置の一環として、下記の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験室等の高圧ガスボンベに係る転倒防止措置(地震等対策) ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定(有害化学物質対策) ・大学構内及び附属学校園の巡視を実施し、施設環境面における問題点の洗い出し ・緊急事態発生時の連絡体制の確立 ・大学及び附属学校園教職員の健康診断実施(一般、特定化学物質、電離放射線等取扱者及びVDT従事者等に対する) ・感染性廃棄物の処理方法等について検討を開始した。 ・化学物質の管理・取扱いに関する専門委員会を設置した。 <p>3月には、教職員及び学生向けに安全衛生マニュアルを作成し配布した。</p> <p style="text-align: center;">【詳細は、33頁の特記事項-5のとおり】</p>	2
安全・衛生に関する講習会や防火・防災等に関する訓練を定期的実施し、教職員・学生の安全管理に関する意識啓発に努める。	防火・防災訓練等を実施する。		救急救命訓練については、伏見消防署の協力を得て、全学をあげて11月に実施。また、教職員の防火・防災に関する意識向上のため、大学構内の防火対策に関する講習会を伏見消防署から講師を招き3月に実施。	1
	安全管理に関するホームページの開設を検討する。		安全衛生委員会ホームページの立ち上げに向けて、その素案を検討、作成。	1
	健康教育に関する教職員研修を実施する。		「酒とたばこ」と題し、安全衛生委員会・保健管理センター共催の講演会を11月に実施。外部専門家を招き安全衛生担当者を対象に「本学安全衛生の今後の課題」に関する講演会を3月に実施。	1
	禁煙対策の充実を検討する。		平成15年12月より学内における喫煙場所を16カ所とし、16年8月から月1回全面禁煙デーを設定。また、希望者には、禁煙補助ガムを提供。	1
			ウェイト小計	6
			ウェイト総計	14

〔ウェイト付けの理由〕

1. 施設設備の整備等については、企画調整室を中心とする新しい体制の整備に力を入れた。
2. 安全管理については、法人化に伴い全く新しく取り組む問題であるので、まず、その基盤の整備に力を傾注した。

その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

1. 施設マネジメントに係る連絡調整体制を次のとおり整備した。
 - (1) 企画調整室において、法人全体の施設の点検・評価や有効活用並びに中・長期整備計画等の検討に関する審議を行い、次のとおり規程等を審議、制定した。
 - ・国立大学法人京都教育大学施設マネジメント規程
 - ・国立大学法人京都教育大学施設マネジメント規程第5条に定める共通利用スペースの一定規模を定める規則
 - ・退職・転出時の教員研究室等の取扱いに関する規則
 - (2) 施設課では、施設マネジメントの円滑な実施を目的として、次のとおり組織改編を行い、新たな事務分掌を策定した。
 - ・専門員（施設有効活用・施設安全管理担当）の設置
 - ・係の変更：企画係 計画係、営繕係 整備係、設備係 保全係
 - (3) 施設課における施設マネジメントの着実な推進のために、中期計画・年度計画（施設関係）推進プログラムを策定し、担当を明確にした上で、四半期毎にその進捗状況をフォローアップすることとしている。
2. 施設マネジメントに係る事項について
 中期計画・年度計画（施設関係）の着実な推進のため、施設課では下記の事項について「推進プログラム」を策定し、プログラム毎の推進担当から具体的実施内容を課内会議で報告し、さらなる検討課題が見出されれば、次の四半期に改善していく手法を採っている。平成16年度の具体的措置は、次のとおりである。
 - (1) 施設マネジメントについて
 - 施設有効活用規程の制定
 - 施設課の組織改編
 - 施設マネジメント専門職の確保
 - 企画調整室等におけるポジションの確保
 - (2) 整備計画・事業実施について
 - キャンパス・マスタープランの推進
 - 文部科学省への施設費要求
 - 営繕計画の策定
 - 施設整備補助金による施設整備実施
 - 外部資金（寄付金）による施設整備の実施
 - 1号館改修平面計画
 - (3) 有効活用・維持管理について
 - 既存施設の使用実態調査
 - 退職・転出時の教員研究室等の取扱い
 - スペースの再配置計画
 - プリメンテナンス及び小修繕
 - (4) 安全等確保について
 - バリアフリー施設の調査・点検・評価・改善
 - 施設日常点検
3. 長期的な施設整備計画に関する検討については、従来の施設長期計画に準じた平成16年度版キャンパス・マスタープランを作成した。今後、今回作成のマスタープランを基礎に、より本学の特色を前面に押し出したキャンパス・マスタープランを、中期計画期間中の早期に作成していくこととしている。なお、キャンパス・マスタープラン作成の指針的な資料を併せて作成した。
 - (1) 平成16年度整備計画に基づく事業として、下記の事業を実施した。（主な事業のみ計上）
 - ・講義棟大講義室空調設備取設工事
 - ・附属京都中学校本館等便所改修工事及び多目的校舎新営工事
 - ・附属高等学校空調機設置工事及び駐輪場設置工事
 - ・各附属学校の遊具安全対策工事
 - ・附属図書館屋上防水改修工事
 - ・附属桃山中学校本館南西側便所改修工事
 - ・本部庁舎変電設備改修工事
 - ・附属環境教育実践センター有機物リサイクルシステム実験実習棟新営工事
 - ・その他一般修繕工事約100件
 - (2) 平成17年度施設整備費概算要求を行った下記の事業が、平成16年度に予算措置され実施した。
 - 附属京都中学校多目的校舎新営工事及び附属京都小学校本館改修工事（期）
4. 国立大学法人京都教育大学キャンパス・マスタープランについて
 国立大学等の法人化に伴い、「国立学校施設整備事務処理要項」に定める施設長期計画に関する手続き（文部科学省が大学に提出を求め、審議・調整すること）は廃止された。しかしながら、文教施設企画部は、「大学等のキャンパスは、長期にわたり教育研究活動を支える重要な基盤であり、大学等の将来構想に対応した良好なキャンパス環境は、長い時間を要して形成されるものである。従って、長期的視点に立ったキャンパス計画の重要性は法人化後も変わらず、法人が自らの責任において立案する必要があると考える。」との意見を提示しており、また、補助金事業を実施する場合には、後年度負担等について長期計画と絡めて尋ねることもあると述べている。
 一方、本学の法人中期計画においては、「施設の老朽度や耐震性及び省エネを考慮し、かつ全学的長期的視点からの教育研究目標等を踏まえた施設設備の整備計画を策定し、その実施に努める。」と記し、施設設備の整備等に関する本学の中期目標を達成するための措置として、長期の整備計画を策定すべきことが明確に述べられている。
 以上により、法人化後においても、従来の施設長期計画の主旨を継承したプランが必要であることは自明の理であり、大学自らがその責任において立案・策定する必要があるものとする。
 5. 安全管理については、従来は国が最終責任を負うということで、具体的な対応がほとんどなされていない状態であった。法人化後は、法人自身が全ての責任を負うことになったことを勘案し、安全管理体制の整備、安全衛生マニュアルの作成、防火防災の取組み、また、キャンパス8カ所の巡視を行う等、積極的に措置を行った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 11億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 11億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	実績なし。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	実績なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 150	施設整備費補助金 (150) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	小規模改修	総額 25	施設整備費補助金 (25) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	小規模改修 附属京都小学校校舎改修に係る設計業務委嘱	総額 148	施設整備費補助金 (148) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)

計画の実施状況等

【小規模改修】

学習環境を改善整備する事を最優先として下記の事業を執行した。

- 1) 事業名:(教育)大講義室空調設備取設
高い利用頻度のある大講義室は冷房設備(従前は暖房のみ)が設置されておらず、夏季の暑さに対しては手立てがなく授業及びその他の行事に支障をきたしていた状況であった。空調設備の設置後は、授業はもとより各種説明会、オープンキャンパス、子供ふれあい教室等、利用者に快適な環境を提供できるようになった。
- 2) 事業名:(附京中)本館等便所改修
京都中学校本館は、築後40年経過しており内装劣化や汚物臭の拡散が顕著で、便所を利用する生徒の保健面を考えると非常に好ましくない環境であった。しかし衛生環境の改善を目的とした今回の改修により、生徒の健康管理面に多いに寄与することができた。
- 3) 事業名:(附京中)多目的校舎
ランチルームの確保により、食生活管理能力習得教育の実施、及び成長期である中学生の食の充実に企図とした学校給食の提供が可能となった。また本校は小中一貫教育の研究開発指定校としての小中合同授業や教育実習生に対して本校教員が行う講義等、諸活動の展開のための多目的スペースとして活用できる。

【附属京都小学校校舎改修に係る設計業務委嘱】

附属京都小学校校舎改修事業に係る設計業務を委嘱した。改修工事は、17年度実施。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教職員の人事については、全学的・長期的視点から、適切な人員管理を進めるためのシステムを設ける。	教職員の人事運営体制と人員管理に関する基本方針を策定する。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21, 参照
教員の採用は原則的に公募によるものとする。また、職務に応じた任期制の導入と合理的な定年制の在り方を検討する。	教員の採用・昇任の在り方の見直しに向けた検討を行う。 ----- 教員の任期制の導入に向けた検討を行う。	
教員の資格審査基準を見直し、教育業績や社会貢献の位置付けを明確化する。	教員の資格審査基準の見直しに向けた検討を行う。	
教員の年齢構成の適正化を図るとともに、学校教育経験者、外国人教員等の採用を促進する。	多様なキャリアをもった教員の採用に向けた検討を行う。 ----- 外国人教員の適切な配置に関する検討を行う。	
事務系職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに、他大学との人事交流を計画的に行う。	関係大学との協議にもとづき、事務系職員の人事交流計画を策定するとともに、人事交流を実施する。 ----- 事務系職員の研修計画を策定し、実施する。	

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	378人
(2) 任期付職員数	0人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	3,856百万円
経常収益に対する人件費の割合	72.6%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	3,821百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間0分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	640	848	132.5
総合科学課程	560	704	125.7
大学院教育学研究科（修士課程）	140	161	115.0
（学校教育専攻 障害児教育専攻 教科教育専攻）	30 10 100	47 11 103	156.7 110.0 103.0
附属学校			
附属京都小学校	675	637	94.4
附属桃山小学校	472	470	99.6
附属京都中学校	384	376	97.9
附属桃山中学校	405	400	98.8
附属高等学校	600	600	100.0
附属養護学校	60	70	116.7
附属幼稚園	160	144	90.0

計画の実施状況等

【定員充足率が115%を超えた主な理由】

教育学部学校教育教員養成課程（定員充足率132.5%）
 定員充足率には、留年生52名及び編入学生5名が含まれる。
 留年生は、平均すると毎年約13名となる。留年の理由は多様であり、履修単位不足、休学、転学希望、海外留学などである。
 留年生と編入学生を除外した場合の充足率は、123.6%になる。このような高い充足率となった理由としては、入試合格者が他大学と併願している場合を考慮して、合格者数を入学定員より若干多くしたためである。この場合、本課程入学定員は160名であるが、前期日程、後期日程、及び推薦入学の3区分があり、さらに系または専攻としてそれぞれ6～7区分に小分けされているため、各入学区分ごとの入学増加分が全体として定員充足率のアップにつながったといえる。

教育学部総合科学課程（定員充足率125.7%）
 定員充足率には、留年生63名及び編入学生4名が含まれる。これらを除外した場合の充足率は113.8%となる。

大学院教育学研究科（修士課程）（定員充足率115.0%）
 入学定員70名のうち約3分の1を目安として現職者を入学させたこと、及び学校教育専攻における教育臨床心理学分野の入学志願者が比較的多いことに配慮したためである。

附属養護学校（定員充足率116.7%）
 公立学校育成学級から中学部・高等部への入学希望者が多く、地域の期待に応えるため、少しでも多く受け入れているためである。